

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 東北財務局長 |
| 【提出日】 | 2020年9月29日 |
| 【事業年度】 | 第17期（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日） |
| 【会社名】 | ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 |
| 【英訳名】 | Human Metabolome Technologies, Inc. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 橋爪 克仁 |
| 【本店の所在の場所】 | 山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2 |
| 【電話番号】 | (0235) - 25 - 1447 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役コーポレート統括本部長 大畑 恭宏 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階 |
| 【電話番号】 | (03) - 3551 - 2180 (代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役コーポレート統括本部長 大畑 恭宏 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社 東京事務所 (東京都中央区新川二丁目9番6号シュテルン中央ビル5階) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|--------------------|------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年6月 | 2020年6月 |
| 売上高 | (千円) | 780,377 | 914,180 | 938,178 | 989,391 | 1,118,495 |
| 経常損失() | (千円) | 71,007 | 40,410 | 149,703 | 515,312 | 16,502 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | (千円) | 71,469 | 61,913 | 156,527 | 596,026 | 47,794 |
| 包括利益 | (千円) | 68,340 | 63,024 | 148,577 | 597,685 | 49,028 |
| 純資産額 | (千円) | 1,523,281 | 1,859,413 | 1,752,717 | 1,214,444 | 1,215,265 |
| 総資産額 | (千円) | 1,649,642 | 2,022,047 | 1,921,347 | 1,367,441 | 1,538,146 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 285.59 | 317.98 | 293.78 | 193.11 | 189.48 |
| 1株当たり当期純損失() | (円) | 13.41 | 10.86 | 26.92 | 101.92 | 8.15 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 | (%) | 92.3 | 91.4 | 89.2 | 82.7 | 72.6 |
| 自己資本利益率 | (%) | - | - | - | - | - |
| 株価収益率 | (倍) | - | - | - | - | - |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 58,028 | 45,199 | 178,196 | 265,206 | 184,075 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 124,423 | 34,205 | 87,170 | 54,831 | 34,937 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 28,028 | 354,660 | 4,907 | 3,070 | 22,098 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 1,252,522 | 1,620,341 | 1,361,379 | 1,048,424 | 1,219,023 |
| 従業員数 | (名) | 63 | 54 | 61 | 80 | 73 |
| 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | | 〔6〕 | 〔7〕 | 〔5〕 | 〔4〕 | 〔5〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員(アルバイト、派遣社員を含む)の年間平均雇用人員であります。

6. 第14期において、第三者割当増資により430,000株、新株予約権の行使により45,900株の新株発行を行っております。

7. 第16期は、決算期変更により2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第13期 | 第14期 | 第15期 | 第16期 | 第17期 |
|-----------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 決算年月 | 2016年3月 | 2017年3月 | 2018年3月 | 2019年6月 | 2020年6月 |
| 売上高 (千円) | 750,555 | 879,728 | 838,725 | 899,743 | 1,025,581 |
| 経常利益又は経常損失 () (千円) | 54,496 | 54,952 | 189,168 | 556,988 | 82,296 |
| 当期純損失 () (千円) | 148,765 | 66,158 | 195,734 | 637,399 | 101,964 |
| 資本金 (千円) | 1,253,941 | 1,447,484 | 1,454,687 | 1,462,191 | 1,480,100 |
| 発行済株式総数 (株) | 5,333,800 | 5,809,700 | 5,831,300 | 5,853,800 | 5,895,800 |
| 純資産額 (千円) | 1,525,503 | 1,858,500 | 1,704,646 | 1,126,660 | 1,074,545 |
| 総資産額 (千円) | 1,648,750 | 2,007,442 | 1,865,269 | 1,261,709 | 1,375,942 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 286.01 | 317.82 | 285.54 | 178.11 | 165.62 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - | - | - |
| (1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純損失 () (円) | 27.91 | 11.60 | 33.66 | 108.99 | 17.39 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 92.5 | 92.0 | 89.3 | 82.6 | 71.0 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | - | - | - |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | - |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | - |
| 従業員数 (名) | 58 | 46 | 56 | 68 | 62 |
| 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | 〔5〕 | 〔6〕 | 〔4〕 | 〔3〕 | 〔3〕 |
| 株主総利回り (%) | 76.9 | 173.3 | 192.9 | 77.9 | 106.3 |
| (比較指標：東証マザーズ指数) (%) | (116.1) | (121.8) | (137.2) | (101.7) | (115.1) |
| 最高株価 (円) | 1,249 | 2,890 | 2,395 | 2,311 | 1,676 |
| 最低株価 (円) | 695 | 789 | 1,566 | 798 | 466 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 第14期において、第三者割当増資により430,000株、新株予約権の行使により45,900株の新株発行を行っております。

6. 第16期は、決算期変更により2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月間となっております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2【沿革】

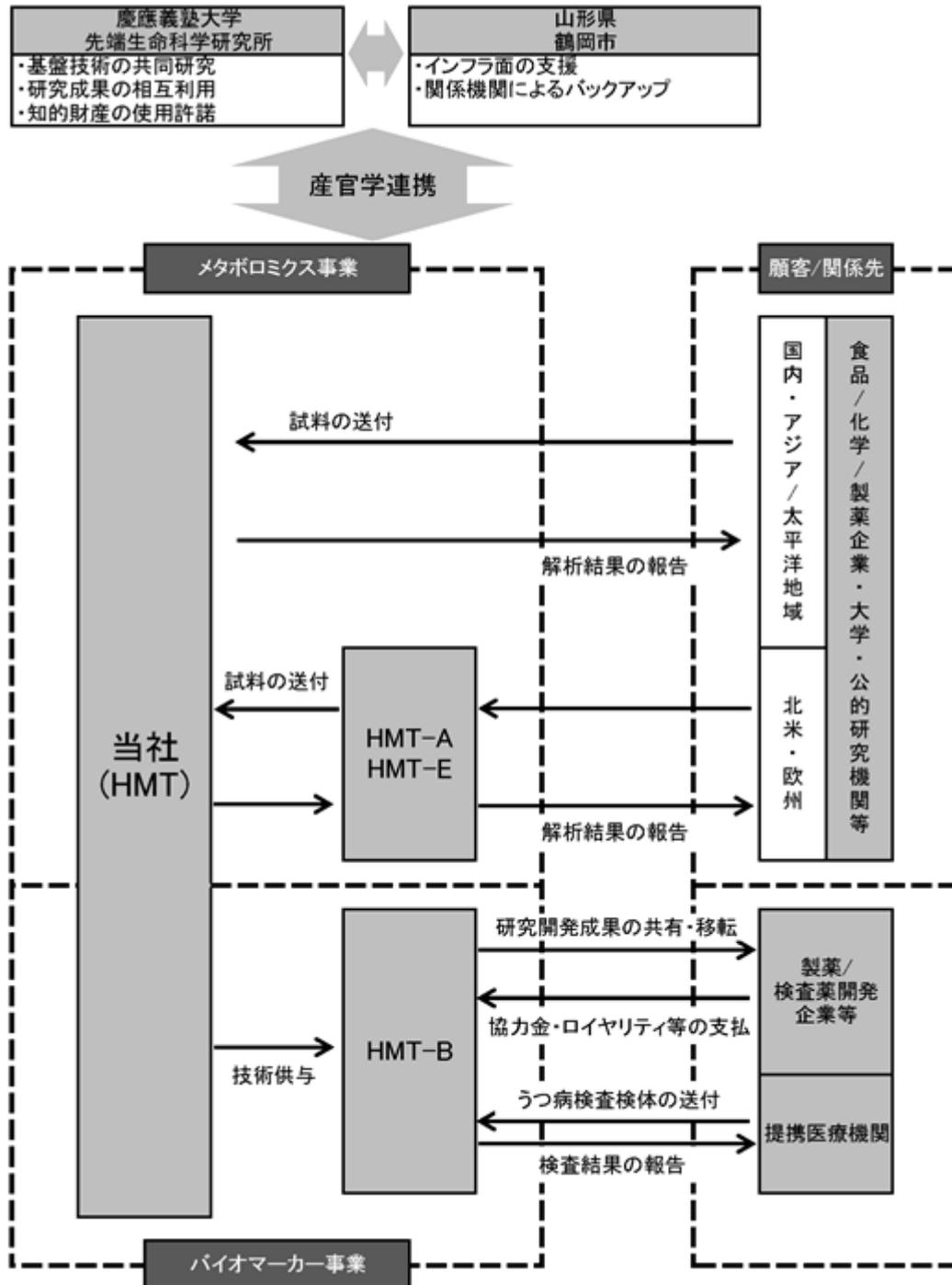
当社グループは、2003年7月、慶應義塾大学先端生命科学研究所（山形県鶴岡市）において開発された、生体内の代謝成分を網羅的に、かつ、一斉に測定するメタボローム解析技術を、医薬品開発、疾病診断、食品開発等の分野で実用化するため設立されました。当社グループ設立以後の沿革は、次のとおりであります。

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 2003年7月 | 山形県鶴岡市末広町に資本金1千万円で会社設立 |
| 2004年6月 | 味の素株式会社と共同研究契約を締結 |
| 2005年6月 | Agilent Technologies, Inc.（米国）とメタボロミクスソリューション共同開発に向けて提携 本社を山形県鶴岡市覚岸寺字水上246番地2へ移転 |
| 2005年11月 | 東京都中央区に東京事務所を開設 |
| 2006年2月 | 人材派遣事業を開始 |
| 2006年5月 | 横河アナリティカルシステムズ株式会社（現アジレント・テクノロジー株式会社）とメタボロミクスキットの販売を開始 |
| 2009年5月 | 若手研究者のための奨学助成制度「HMTメタボロミクス先導研究助成制度」を創設 |
| 2012年8月 | がん研究向け解析サービス“C-SCOPE”発表 |
| 2012年10月 | アメリカ合衆国マサチューセッツ州に販売子会社Human Metabolome Technologies America, Inc.を設立 |
| 2013年9月 | 学校法人慶應義塾と肝臓疾患のバイオマーカーに関する特許実施許諾契約を締結 発明「うつ病のバイオマーカー、うつ病のバイオマーカーの測定法、コンピュータプログラム、及び記憶媒体」が日本国内において特許登録（特許第5372213号） |
| 2013年12月 | 東京証券取引所マザーズへ上場 |
| 2014年9月 | 独立行政法人がん研究センター他4者と抗がん剤コンパニオン診断バイオマーカーに関する共同研究契約を締結 |
| 2014年10月 | 発明「脂肪性肝疾患を診断するためのバイオマーカー、その測定方法、コンピュータプログラム、および、記憶媒体」が日本国内において特許登録（特許第5636567号） |
| 2015年1月 | 発明「エタノールアミンリン酸の測定方法」が日本国内において特許登録（特許第5688163号） |
| 2015年2月 | 発明「Biomarker of depression, method for measuring biomarker of depression, Computer program, and recording medium」がアメリカ合衆国において特許登録（US8951739） |
| 2015年4月 | 発明「うつ病のバイオマーカー、うつ病のバイオマーカーの測定法、コンピュータプログラム、及び記憶媒体」が中国において特許登録（ZL201080046087.6） |
| 2015年9月 | シスメックス株式会社とうつ病バイオマーカーに係る特許通常実施権許諾契約を締結 |
| 2015年11月 | 発明「腎臓病診断用マーカー及びその利用」が日本において特許登録（特許第5832425号） |
| 2016年1月 | 神奈川県横浜市にバイオマーカー事業を展開するHMTバイオメディカル株式会社を設立 |
| 2016年3月 | 人材派遣事業を廃止 |
| 2016年5月 | エムスリー株式会社と資本業務提携契約を締結 |
| 2016年6月 | エムスリー株式会社、株式会社平田牧場、株式会社山形銀行及び株式会社荘内銀行に対する第三者割当増資を実施 |
| 2017年2月 | HMTバイオメディカル株式会社において体外診断用医薬品製造販売業の許可を取得 |
| 2017年5月 | オランダ南ホラント州ライデンに販売子会社Human Metabolome Technologies Europe B.V.を設立 |
| 2017年10月 | 発明「脳症の検出方法」が日本において特許登録（特許第6211283号） |
| 2018年1月 | 公益社団法人日本精神神経学会の学術雑誌「Psychiatry and Clinical Neurosciences」に大うつ病性障害バイオマーカーに関する論文掲載 |
| 2019年5月 | 発明「Phosphoethanolamine as biomarker of depression」が欧州において特許登録（10808255.3） |

3【事業の内容】

当社グループは、当社、メタボロミクス事業の北米市場における販売子会社であるHuman Metabolome Technologies America, Inc.（以下「HMT-A」といいます。）及びメタボロミクス事業の欧州市場における販売子会社であるHuman Metabolome Technologies Europe B.V.（以下「HMT-E」といいます。）並びにバイオマーカーを用いた検査薬等の開発・製造・販売を行うHMTバイオメディカル株式会社（以下「HMT-B」といいます。）の4社で構成され、「**未来の子供たちのために、最先端のメタボローム解析技術をコアとした研究開発により、人々の健康で豊かな暮らしに貢献する**」ことを企業理念として、研究機関や企業のメタボローム解析サービス及びバイオマーカー開発を主たる事業として展開する慶應義塾大学発のベンチャー企業です。当社グループは、設立母体である慶應義塾大学先端生命科学研究所及び本社所在地である山形県や鶴岡市等地方自治体と産官学連携のもとに事業を展開しております。

< 事業系統図 >



(1) メタボロームとバイオマーカー

人間をはじめとする生物は、筋肉や臓器、骨といった多様な機能を持つ器官から成り立ちますが、これらはアミノ酸や脂質、核酸などの代謝物質（メタボライト）を共通の構成因子としており、代謝物質は全ての生命活動において欠かせない役割を担っています。代謝物質は食事により供給され、運動など日々の活動の中で消費されます。その機能に応じて体内や細胞内を移動し、多くの化学反応によって新しい物質へと作り替えられていきます。このような化学反応のことを代謝（メタボリズム）と呼び、この物質変換は代謝経路という一定の規則により成り立っています。代謝の仕組みを理解することは、私たち自身をより深く知ることに繋がります。

メタボローム解析は幅広い分野で利用されていますが、以下のような分野で代謝を理解する手法として活用されています。

- ・ 大学などの研究機関における疾患メカニズムの研究
- ・ 製薬企業における探索・薬理研究や毒性研究
- ・ 発酵を利用した物質生産を行っている企業における生産性の向上
- ・ 食品企業における成分分析や機能性の探索・確認

生命活動を営むためには、様々な機能を精緻に制御して“恒常性”を維持する仕組み（内的／外的な影響を最小限にし、一定に保つ仕組み）が備わっています。体温や心拍数が一時的に変化しても元に戻ることが、恒常性の身近な例と言えます。しかし、疾病に罹患することにより恒常性が破綻した場合、代謝物質などの構成要素にも影響が及び、健康の時とは異なる振る舞いを示すようになります。それがバイオマーカーです。バイオマーカーとして広く知られているものに、膵臓の機能指標となる血糖（糖尿病）や肝機能の指標となる γ -GTP（肝硬変等）、腫瘍マーカーとしてPSA（前立腺がん）やCA19-9（膵臓がん等）があります。バイオマーカーとは、特定の疾患に対して客観的に評価できる生体上の指標をいいます。

バイオマーカーは、疾患をモニターすることを目的に古くから研究されてきましたが、より高感度で一度に多くの物質を分析できる新しい方法の出現により、新たなバイオマーカーの研究成果が相次いで発表されています。メタボローム解析技術により、探索が進んでいるバイオマーカーには、以下のようなものがあります。

- ・ 疾患を予測するバイオマーカー
- ・ 治療の予後を予測するバイオマーカー
- ・ 投薬による副作用を予測するバイオマーカー
- ・ 投薬の効果を予測するバイオマーカー

(2) 当社グループ設立の経緯

生物学、医学分野において、オミクス（注1）は生体の網羅的情報を得る手法として重要です。2001年慶應義塾大学先端生命科学研究所の曾我朋義教授は、生体内の低分子代謝物質（メタボローム）（注2）の測定方法を開発しました。このメタボローム測定法はキャピラリー電気泳動装置（Capillary Electrophoresis）と質量分析計（Mass Spectrometer）を組み合わせて測定するもので、頭文字をとってCE-MS法と呼ばれています。

曾我朋義教授の測定法は、生体内のイオン性代謝物質（注3）を、一斉に、かつ、網羅的に測定できる点で画期的な技術でした。メタボローム解析技術は、生物学基礎研究から医薬開発、疾患バイオマーカー（注4）開発等に用いられるため、本技術の社会的ニーズが見込まれました。

こうした技術の確立を背景に、当社グループは、CE-MS法の開発者である曾我朋義教授、富田勝教授、慶應義塾大学等が中心となり、2003年7月に設立されました。当社グループは、慶應義塾大学のアントレプレナー資金制度により出資を受けた慶應義塾大学発ベンチャー企業の第1号となりました。

(3) ビジネスモデル

当社グループは、CE-MSを用いたメタボローム解析法をコア技術として、メタボロミクス事業で短中期的な収益を確保しつつ、そこで得られた資金をバイオマーカー事業に投下することで、より大きな収益の獲得を図ることを、中長期的な経営戦略と位置付けております。

(4) 事業内容

メタボロミクス事業

本事業では、主に食品・化学・製薬等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析を受託しております。顧客は試料を当社へ送付し、当社は試料から代謝物質を抽出し、CE-MS等によるメタボローム解析のうえ、試験結果を報告書として納品します。当社グループのメタボローム解析サービスで得られた代謝物質データは、製薬企業や大学、研究所では基礎生物学研究から薬剤効果及び毒性の評価等、食品企業では発酵プロセスの律速段階解析や機能性食品の機能評価等に用いられ、顧客の研究開発進展に貢献しております。

当社は、メタボローム解析受託サービスをアジアにて展開するため、2011年6月に、韓国Young In Frontier Co., Ltd.と、韓国内におけるメタボローム解析サービスの独占的販売権供与契約を締結しました。また、北米市場への展開のため、2012年10月に医学研究の集積地ともいえるアメリカ合衆国マサチューセッツ州ケンブリッジ市に、販売子会社HMT-Aを、欧州市場への展開のため2017年5月にオランダ南ホラント州ライデンに販売子会

社HMT-Eを設立し、がん研究向け解析サービスC-SCOPEを始めとするメタボローム解析サービスの販売活動を展開しております。

バイオマーカー事業

血液などに含まれる代謝物質バイオマーカーは、疾患の早期発見や治療効果をモニタリングするための検査薬開発等のシーズとなります。当社は、バイオマーカー事業を将来の成長事業と位置づけ、大学や検査薬企業との共同研究開発を通じて、主にメタボローム解析技術を用いたバイオマーカー探索及び検査キットの研究開発等を進めております。

現在バイオマーカー及び検査薬の開発を進めている主な疾患は、大うつ病性障害（注5）、糖尿病性腎症（注6）です。

当社は、自社の研究開発を通じて得られたバイオマーカーや、外部より導入したバイオマーカーを用いて疾患の新たな検査方法の開発に取り組み、実用化・事業化を推進するとともに、メンタルヘルス分野を中心に自由診療分野での新たなパイプラインの創出に取り組んでおります。また開発過程において、共同研究先である製薬企業等から研究開発協力金やマイルストーン収入を受領する他、上市後の販売に応じたロイヤリティを獲得することもあります。

なお、バイオマーカー事業は、2016年1月に設立したHMT-Bを中心に展開しております。

- (注1) オミクス(omics)とは、生体内に存在する遺伝子及びその発現、タンパク質、代謝物質等を網羅的に解析し、生体内の挙動を理解しようとする研究アプローチです。遺伝子(gene)ではゲノミクス(genomics)、遺伝子発現(transcript)ではトランスクリプトミクス(transcriptomics)、タンパク質(protein)ではプロテオミクス(proteomics)、代謝物質(metabolite)ではメタボロミクス(metabolomics)と表現します。
- (注2) ヒトや動植物の生体内には、生命活動の維持に必要なATP(アデノシン三リン酸)等の高エネルギー物質や有機酸、アミノ酸等、数多くの代謝物質が存在し、酵素による代謝物質の変換が活発に行われています。メタボロームとは、これら生体由来の代謝物質の総称です。個々の代謝物質を指す場合には、メタボライトと言うこともあります。
- (注3) イオン性代謝物質とは、水溶液中で電荷を帯びる代謝物質を指します。例えば、食塩(NaCl)は水に溶けると、Na⁺(ナトリウムイオン)とCl⁻(塩化物イオン)に分かれます。イオン性代謝物質は、このように分子が分かれて電荷的な性質を持ち、CE-MS法は、こうしたイオン性代謝物質が電荷を帯びている性質を利用し、キャピラリー電気泳動装置で測定試料に含まれる代謝物質を分離します。
- (注4) 血液や尿等に含まれる物質で、疾患等による生体内の変化を定量的に評価するための指標を指します。糖尿病における血糖値、痛風における血液尿酸値等はバイオマーカーの一例です。
- (注5) 大うつ病性障害は、精神障害の一つであり、睡眠障害、焦燥感、不安、食欲低下、抑うつ症状を特徴とします。アメリカ精神医学会や世界保健機関(WHO)から診断基準が示されていますが、基本的に医師の問診により診断されます。
- (注6) 糖尿病性腎症は、糖尿病を背景疾患とした細小血管障害です。高血糖による糸球体糖化や糸球体高血圧を原因として腎機能が障害を受け、腎症に進行します。糖尿病患者の尿中マイクロアルブミンをモニターし、陽性となった場合はACE(アンジオテンシン変換酵素)阻害薬などの降圧剤による治療を行います。寛解率は低く、多くの患者がいずれ人工血液透析療法へ導入されます。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 | 主要な事業の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|---|-------------------------------|------------|---------------|----------------------------|------------------------------|
| (連結子会社) Human Metabolome Technologies America, Inc. | アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ボストン市 | 1,750千US\$ | メタボロミ クス事業 | 100.0 | 役員兼任(1名) 北米での販売委託 資金援助 |
| Human Metabolome Technologies Europe B.V. | オランダ 南ホラント州 ライデン | 790千€ | メタボロミ クス事業 | 100.0 | 役員兼任(1名) 欧州での販売委託 |
| HMTバイオメディカル株式会社 | 横浜市港北区 | 50,000千円 | バイオマー カー事業 | 100.0 | 役員兼任(2名) 資金援助 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年6月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| メタボロミクス事業 | 57 (4) |
| バイオマーカー事業 | 8 (1) |
| 全社(共通) | 8 (-) |
| 合計 | 73 (5) |

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。

3. 全社(共通)は、経営企画室及び管理本部の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2020年6月30日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|---------|---------|-----------|-----------|
| 62 (3) | 38.3 | 5.6 | 5,437,668 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|-----------|---------|
| メタボロミクス事業 | 52 (3) |
| バイオマーカー事業 | 2 (-) |
| 全社(共通) | 8 (-) |
| 合計 | 62 (3) |

(注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員を含んでおります。

3. 平均年間給与には、基準外賃金を含んでおります。

4. 全社(共通)は、経営企画室及び管理本部の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、世界一のメタボローム解析技術とバイオマーカー探索の王道を確立し、革新的検査法を創造するバイオベンチャーを目指すことをビジョンとして掲げております。当社グループの基盤技術であるメタボローム解析の一層の発展・普及を促進し、その技術を用いて新たなバイオマーカーを探索し、疾病の新たな検査法を社会に提供し続けるベンチャーでありたいと考えています。また、企業理念として「未来の子供たちのために、最先端のメタボローム解析技術をコアとした研究開発により、人々の健康で豊かな暮らしに貢献する」ことを掲げ、事業を展開しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、メタボロミクス事業とバイオマーカー事業という性質の異なる事業を展開しており、目標とする経営指標はそれぞれ異なります。

メタボロミクス事業においては、主に製薬や食品等の民間企業、大学や公的研究機関からメタボローム解析試験を受託し、解析結果を納品することで収益を計上するモデルであり、比較的短期間で収益を計上することが可能となっています。ただし、メタボローム解析技術そのものが未だ普及途上にあり、より多くの顧客に対してメタボローム解析技術の認知・理解を促進し、国内外の市場を開拓することが重要であります。このため、売上高の先行指標である受注金額を重要な経営指標としております。

バイオマーカー事業においては、主として自社のメタボローム解析技術を応用することによって発見されたバイオマーカーを用いて、疾病の新たな検査方法の開発に取り組み、実用化・事業化を推進することを事業目的としております。したがって、収益化までには長い期間を要する他、先行投資が多額となる傾向にあります。このため、主要パイプラインの開発促進と進捗状況の把握や、先行投資に関するコストコントロールを重要な経営指標としております。

(3) 経営環境

当社が属するライフサイエンス業界は、少子高齢化といった国内環境にあっても、成長が見込まれる数少ない分野の一つであります。また、新型コロナウイルス感染症対策への関心も高く、研究開発投資が高水準で継続しており、今後も同様に推移することが想定されます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載したとおり、当連結会計年度での直接的影響は生じておりません。

(4) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、現時点では継続的な営業損失を計上しておりますが、CE-MSを用いたメタボローム解析法をコア技術として、メタボロミクス事業において事業継続する上で必要な全社費用を賄うだけの短中期的な収益を確保しつつ、そこで得られた資金をバイオマーカー事業に先行投下することで、将来のより大きな収益の獲得を図ることを、中長期的な経営戦略と位置付けております。

この経営戦略の中では、当社が研究開発に取り組んでいるパイプラインが実用化・事業化されることによって大きな収益を生み出すと同時に、メタボローム解析技術の評価向上につながり、それがメタボロミクス事業の成長を促すと同時に、研究開発投資の拡大を通じて新たなパイプラインの創出につながるといった好循環を確立することが重要と考えております。上述の中長期的な会社の経営戦略に基づいて、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりです。

メタボロミクス事業の成長と収益力の向上

当社グループの中長期的な経営戦略の中でも、メタボロミクス事業が着実に成長するとともに、解析・分析といった生産工程の改善により、持続的に収益に貢献することが極めて重要であります。当該市場は持続的な成長が見込まれる産業領域であり、新たな受託解析メニューの開発によるサービス付加価値の向上、顧客拡大のためのマーケティング施策・営業強化などにより、主に食品・化学・製薬分野での売上の増大を図り、作業の標準化等を通じた生産性の改善を推進することで収益成長を図ってまいります。

バイオマーカー事業の推進

これまで投資を続けてまいりましたバイオマーカー事業については早期の事業化・収益拡大が重要であると認識しております。そのためバイオマーカー事業においては、PEA（うつ病バイオマーカー）の実用化・事業化を引き続き推進するとともに、メンタルヘルス分野を中心に研究分野や自由診療分野等での新たなパイプラインの創出に取り組み、バイオマーカー関連のビジネスを多面的に開発・展開してまいります。

早期の営業黒字化

当社グループは、早期の営業黒字化を達成し、さらなる開発のための投資余力を高めていくことも重要と認識しております。そのため、メタボロミクス事業のさらなる拡大・収益向上を図るとともに、これまで投資を行ってまいりましたバイオマーカー事業の早期事業化を図ってまいります。あわせて企業全体として投資バランスを考慮した運営を行い、バランスの取れた持続的な成長を可能とする経営に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のような事項があります。当社グループは、これらのリスクの可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合には当該リスクによる影響が最小限となるよう対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社グループに関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 売上高の季節変動に関するリスク

当社グループの主力顧客である大学及び公的研究機関は、公的な補助金を活用し、研究開発活動を進めております。補助金の多くは、6月から7月にかけて徐々に予算の執行が始まります。近年は、早期に予算を執行する傾向にあります。顧客は年度末までに予算を執行すれば良いことや、実験により測定試料を準備する場合もあり、依然下期に測定試料の到着が集中しております。その結果、当社グループの売上高は当社第3四半期（1月～3月）に集中する傾向があります。測定試料の受領が遅れた場合には年度内の解析が困難になり、受注がキャンセルされるリスクや、解析量が当社の能力を超え、機会損失が発生するリスクがあります。

そのため、当社グループは、季節変動による影響を抑えるため、補助金への依存度の低い民間企業や年度末の時期が異なる海外からの受注拡大を目指してまいります。

(2) 公的な補助金の動向に関するリスク

当社グループが属するライフサイエンス業界は、様々な公的な補助金制度を活用しながら研究開発活動を行っております。中でも、大学や公的研究機関の研究開発活動における公的な補助金の割合は高水準となっております。そのため、今後、社会的な情勢の影響を受け、公的な補助金制度が縮小する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外への事業展開が計画どおりに進捗しないリスク

近年、メタボローム研究は、海外でも盛んに行われ、研究論文も増加傾向にあります。当社グループは、こうしたことを踏まえ、海外へ事業を展開していくことが今後の成長を確保する上で重要と考えております。そのため、当社グループでは、北米・欧州地域やアジア太平洋地域での営業活動強化を行っております。しかしながら、これらの地域における事業展開が何らかの理由により遅れた場合、又は当社グループの計画を超えて支出が増加する場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 国内外での競合リスク

現在メタボローム研究は、北米、欧州、日本を中心にグローバルに展開されており、メタボローム解析を事業とする競合も、海外のベンチャーを中心に増加しております。また、近年大学を中心にメタボローム解析研究の拠点が整備され、一部有償で解析試験を受託する動きも出てきています。

当社グループは、がん細胞のエネルギー代謝解析に特化した解析メニューや、納期の短縮等により競合との差別化を図っております。

これらの施策により、競合に対する優位性を確保する方針ですが、企画したとおりの優位性を発揮しなかった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業化及び商品化が長期に及ぶリスク

当社は、開発し権利化したバイオマーカーを用いて、疾病の検査薬等の開発を推進し、製薬企業や検査薬開発企業との提携による研究開発協力金、バイオマーカーの権利導出による一時金、マイルストーンを獲得するほか、自ら検査用試薬等の製造販売を手掛けること等により収益化することを目指しております。一般に検査薬等の開発には一定以上の期間と費用がかかります。こうした当社のバイオマーカーを活用した製品の上市販売が遅れた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) バイオマーカー探索や臨床検査法の開発に関するリスク

当社は、大学や病院等との共同研究を通じてバイオマーカーの探索研究を進めていく方針です。獲得したバイオマーカーは、酵素法、抗体法、機器分析法等、当該バイオマーカーの物質特性に合う臨床検査法の開発を進めます。

しかしながら、対象とする疾患患者の生体試料が必要数集まらない場合や、有効な酵素や抗体が獲得できない場合には、事業化までのスケジュールに遅れが生じ、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(7) バイオマーカーに関する知的財産権のリスク

当社は、精神疾患、生活習慣病等の分野でバイオマーカー探索研究を進めております。こうした研究開発活動において得られたバイオマーカーは積極的に権利化を進め、製薬企業や検査薬企業との提携による最終製品の共同開発、又はライセンス等により収益を獲得していく方針です。

しかしながら、何らかの理由により獲得したバイオマーカーに関する特許が成立しない場合には、バイオマーカー事業の収益獲得が困難になり、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 学校法人慶應義塾から供与を受けているメタボローム解析ソフト「KEI0 Master Hands」について

当社は、慶應義塾大学先端生命科学研究所が開発したメタボローム解析ソフト「KEI0 Master Hands」の利用について学校法人慶應義塾よりライセンスを受けております。同解析ソフトは、メタボローム解析において基盤となる重要な解析ソフトウェアであることから、当社は複数年のライセンス契約を担保するため、別途学校法人慶應義塾と「「KEI0 Master Handsソフトウェア」使用の更新に関する合意書」を締結しておりますが、今後何らかの理由により契約が終了した場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害によるリスク

当社グループの事業及び研究開発用の分析装置、サーバー等の設備は、山形県鶴岡市の本社研究所に集中しております。当社は、定期的な分析装置のメンテナンスの実施や、生体試料の管理システムを導入するなど、その操業及び運営については万全を期しておりますが、大規模な地震、落雷、風水害、豪雪、その他自然災害や停電が発生した場合には、当社の設備や人員への被害が生じ、分析業務や研究開発に支障が生じる恐れがあります。加えて物的・人的に被害が生じた場合には、設備の修繕や補償に対する多額のコストが発生し、当社グループの信用にも影響する恐れがあります。このような事態が生じた場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社グループの役職員数は、当連結会計年度末現在、役員5名及び従業員73名と小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社グループは、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、限りある人的資源に依存しております。このため、急激な事業拡大により人員が増加した場合、又は、規模縮小や退職等に伴い人的資源の流出が生じた場合等には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症等について

当社は新型コロナウイルス感染症等について、当連結会計年度の業績に大きな影響は出ておりませんが、感染状況の収束が遅れることで学術講演会の中止・延期による営業活動の停滞、測定試料の入手遅れ、当社従業員の罹患によって業務に支障が出ること等により、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では従業員の在宅勤務の実施及び顧客とのウェブ面談等、感染拡大防止に向けた取り組みを実施しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

前連結会計年度は、決算期の変更により2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月間となっております。これにより当連結会計年度（2019年7月1日から2020年6月30日）は比較対象となる前連結会計年度と対象期間が異なるため、前連結会計年度との比較は参考として記載しており、比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における経済環境は、前半期は米国で景気が堅調に推移し世界景気全般をけん引する一方、国内では消費増税の影響などを受けて景気の下押し圧力が強まりました。後半期に入ってから全世界的に新型コロナウイルス感染症の影響で大幅な景気低迷となりました。

当社グループが属するライフサイエンス業界においては、医療・介護の効率化に向け、予防医療や個別化医療を推進する動きが増え、新型コロナウイルス感染症対策への関心も高く、研究開発への取り組みや健康管理等へのニーズが世界的に高まっています。

このような状況の中、当社グループではメタボロミクス事業において、国内外の学会への出展やキャンペーンといった販促活動を中心に受注拡大に向けた取り組みを継続するとともに、営業効率及び生産効率の向上に向けた組織強化等に注力してまいりました。

また、バイオマーカー事業においては大うつ病性障害（以下「うつ病」といいます。）バイオマーカーの事業化に向けた研究開発を継続するとともに、新たなパイプラインや関連ビジネスの検討に取り組みました。

これらにより化学・食品分野を中心に全分野での販売が好調に推移した結果、当連結会計年度の売上高は、1,118,495千円と創業以来最高水準の売上高となりました。営業損失は17,039千円、経常損失は16,502千円、親会社株主に帰属する当期純損失は47,794千円となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第2 事業の状況 2.事業等のリスク」に記載したとおり、当連結会計年度での直接的影響は生じておりません。

| | <参考> 2019年6月期 (15ヶ月) | 2020年6月期 (12ヶ月) |
|--------------------|-------------------------|--------------------|
| 売上高 | 989,391千円 | 1,118,495千円 |
| 営業損失() | 526,175千円 | 17,039千円 |
| 経常損失() | 515,312千円 | 16,502千円 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 596,026千円 | 47,794千円 |

セグメント別には、次のとおりであります。

<メタボロミクス事業>

| | <参考> 2019年6月期 (15ヶ月) | 2020年6月期 (12ヶ月) |
|----------|-------------------------|--------------------|
| 売上高 | 988,986千円 | 1,114,180千円 |
| (内国内売上高) | 816,348千円 | 933,727千円 |
| (内海外売上高) | 172,637千円 | 180,453千円 |
| セグメント利益 | 232,903千円 | 457,128千円 |

当事業セグメントにおいては、営業戦略を見直し営業体制の強化に取り組むなど、積極的な販促活動を展開し、大口案件の受注拡大に取り組んだことにより全分野において売上が増加しました。海外においても米国・欧州を中心に価格戦略見直しなどに取り組んだ他、アジア圏の市場拡大に向けた活動も活発に行いました。この結果、売上高は1,114,180千円、セグメント利益は457,128千円となりました。

< バイオマーカー事業 >

| | < 参考 > 2019年 6 月期 (15ヶ月) | 2020年 6 月期 (12ヶ月) |
|-------------|-------------------------------|------------------------|
| 売上高 | 405千円 | 4,314千円 |
| (内国内売上高) | 285千円 | 4,208千円 |
| (内海外売上高) | 120千円 | 106千円 |
| セグメント損失 () | 204,294千円 | 160,824千円 |

当事業セグメントにおいては、うつ病バイオマーカーの実用化・事業化に向け、測定メソッドの開発並びに臨床研究に向けた活動（臨床性能評価等）を継続しました。また、新たなパイプラインやバイオマーカー関連のビジネスの事業開発や研究開発に取り組みました。この結果、売上高は4,314千円、セグメント損失は160,824千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ170,598千円増加し、1,219,023千円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは184,075千円の収入（前年同期は265,206千円の支出）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失24,543千円の計上、減価償却費47,965千円の計上、メタボロミクス事業にかかる前受金49,462千円の増加、未払又は未収消費税等48,212千円の増加等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは34,937千円の支出（前年同期は54,831千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出34,842千円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは22,098千円の収入（前年同期は3,070千円の収入）となりました。これは株式の発行による収入31,812千円等によるものであります。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,411,304千円となり、前連結会計年度末に比べ196,961千円増加しました。これは、現金及び預金が170,598千円、棚卸資産が15,807千円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は126,841千円となり、前連結会計年度末に比べ26,257千円減少しました。これは、工具、器具及び備品が25,322千円増加しましたが、減価償却累計額も46,514千円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は300,112千円となり、前連結会計年度末に比べ184,064千円増加しました。これは、未払法人税等が33,651千円、未払金が18,265千円、その他に含まれる未払消費税等、前受金等が増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は22,768千円となり、前連結会計年度末に比べ14,181千円減少しました。これは、リース債務が9,787千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は1,215,265千円となり、前連結会計年度末に比べ821千円増加しました。これは、資本金が17,908千円、資本剰余金が17,908千円、新株予約権が14,109千円増加したものの、親会社株主に帰属する当期純損失47,794千円を計上したこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | <参考> 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------|---|--|
| | 生産高(千円) | 生産高(千円) |
| メタボロミクス事業 | 5,373 | 5,253 |
| 合計 | 5,373 | 5,253 |

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、メタボロミクス事業のうち、試薬キットに係る部分を記載しております。
 3. その他メタボロミクス事業及びバイオマーカー事業については、業務の性質上生産として把握することが困難であるため、記載しておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | <参考> 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------|---|--|
| | 仕入高(千円) | 仕入高(千円) |
| メタボロミクス事業 | 30,932 | 16,456 |
| 合計 | 30,932 | 16,456 |

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。
 2. 上記の金額は、メタボロミクス事業のうち、限外ろ過フィルターに係る部分を記載しております。
 3. その他メタボロミクス事業及びバイオマーカー事業については、業務の性質上仕入として把握することが困難であるため、記載しておりません。

(3) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | <参考> 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | |
|-----------|---|----------|--|----------|
| | 受注高(千円) | 受注残高(千円) | 受注高(千円) | 受注残高(千円) |
| メタボロミクス事業 | 1,076,581 | 263,674 | 1,172,300 | 321,950 |
| バイオマーカー事業 | 3,405 | 3,000 | 4,314 | 3,000 |
| 合計 | 1,079,987 | 266,674 | 1,176,615 | 324,950 |

- (注) 金額は、販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | <参考> 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------|---|--|
| | 販売高(千円) | 販売高(千円) |
| メタボロミクス事業 | 988,986 | 1,114,180 |
| バイオマーカー事業 | 405 | 4,314 |
| 合計 | 989,391 | 1,118,495 |

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載しておりません。

(2) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表において、損益又は資産の状況に影響を与える見積りの判断は、一定の会計基準の範囲内において、過去の実績や判断時点で入手可能な情報に基づき合理的に行っておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高につきましては、メタボロミクス事業において、営業体制を強化することにより、食品・化学・製薬といった産業分野での大型案件の受注増につながりました。また国内外の学会への出展やキャンペーンといった販促活動を中心に受注拡大に向けた取り組みを継続しました。バイオマーカー事業においては、PEAの研究検査受託等のバイオマーカー探索支援に取り組みました。これらの結果、売上高は1,118,495千円となりました。またメタボロミクス事業において、前連結会計年度より受注回復傾向が続いており、当連結会計年度末の受注残高は324,950千円（前連結会計年度末は266,674千円）となりました。

生産面ではメタボロミクス事業において、測定・解析に関する生産性の向上に取り組んだ結果、需要が拡大する第3 四半期においても、大きな原価増なしに需要にこたえることができました。

販売費及び一般管理費につきましては、メタボロミクス事業において効率的な営業活動を推進したことや人員配置の最適化を進めたこと等により、大幅なコスト削減を行うことができました。一方で、バイオマーカー事業において、うつ病バイオマーカーの実用化・事業化に向けた取り組みを継続するとともに、新たなパイプライン開発などに取り組み、研究開発に関する支出は前年並みとなりました。これらの結果、営業損失は17,039千円、経常損失は16,502千円となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は47,794千円となりました。これは新株予約権の戻入益が特別利益として6,008千円あったものの、バイオマーカー事業において減損損失14,050千円を計上したこと、法人税等を24,230千円計上したことによりです。

収益バランスのとれる体質転換が進んだと考えておりますので、引き続き必要な投資は継続しつつも、特にメタボロミクス事業におきましては、収益の最大化に向けた取り組みを推進してまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 . 事業等のリスク」をご参照ください。

資金の財源及び資金の流動性について

当社グループはメタボロミクス事業で短中期的な収益を確保しつつ、そこで得られた資金をバイオマーカー事業に投下する戦略を採っております。現時点ではPEAの実用化・事業化に向けた投資や、バイオマーカー関連ビジネスの多面的展開に向けた投資を続けております。

現時点でのバイオマーカー事業への投資水準や、メタボロミクス事業の収益水準及び手許現預金残高等を勘案すれば、当面の資金の流動性に特段の懸念はないものと考えております。

新型コロナウイルス感染症による経営成績等への影響について

新型コロナウイルス感染症の影響については、「第2 事業の状況 2 . 事業等のリスク」に記載したとおり、当連結会計年度での直接的影響は生じておりません。

今後の状況につきましては、学術講演会の中止・延期による営業活動の停滞、測定試料の入手遅れによる売上計上遅延などマイナスの影響も考えられますが、一方で対策となる研究開発の拡大・加速、経費支出の抑制といったポジティブな要素もあり、全体としては影響は軽微と考えております。

新型コロナウイルス感染症の更なる拡大を考慮し、業績への影響については引き続き注視してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) メタボロミクス事業

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 相手先の所在地 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|-------|------------|---------|--------|-----------|-------------------------|---|
| 当社 | 国立大学法人弘前大学 | 日本 | 共同研究契約 | 2019年4月1日 | 2019年4月1日から2021年3月31日まで | 青森県弘前市（岩木地区）で実施している健康診断（岩木健康増進プロジェクト）により収集した健康情報データとメタボローム解析により得られたデータにより、新たな健康指標に繋がるバイオマーカーを探索し健康評価法を開発する。 |

(2) バイオマーカー事業

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 相手先の所在地 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|-------|------------|---------|-------------------------|------------|----------------------------------|--|
| 当社 | 学校法人慶應義塾 | 日本 | 肝臓疾患のバイオマーカーのライセンス | 2013年9月20日 | 契約締結日より発明に基づき取得された特許の最終存続期間満了日まで | 学校法人慶應義塾が開発した肝臓疾患のバイオマーカーに係る発明の通常実施権の供与。 |
| 当社 | シスメックス株式会社 | 日本 | 大うつ病性障害の血液バイオマーカーのライセンス | 2015年9月28日 | 2015年9月28日から特許の最終存続期間満了日まで | 当社が保有する大うつ病性障害の血液バイオマーカー（エタノールアミンリン酸）関連特許の通常実施権の許諾及び製造販売の実施。 |

(3) 事業全般に関する契約

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 相手先の所在地 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|-------|----------|---------|----------|-------------|---|--|
| 当社 | 学校法人慶應義塾 | 日本 | 特許のライセンス | 2003年10月22日 | 2003年10月22日から2004年10月21日まで（期間満了の1月前までに両者のいずれかから書面による申出があった場合を除き、1年ごとに延長される） | 学校法人慶應義塾は、当社に対し同大学が保有する特許「陰イオン性化合物の分離分析方法及び装置」（特許第3341765号）の全ての範囲について通常実施権を許諾する。また、同大学は本特許発明に関する改良技術について特許を取得した場合には、当社に対してその全ての範囲について通常実施権を許諾する。 |

| 契約会社名 | 相手先の名称 | 相手先の所在地 | 契約品目 | 契約締結日 | 契約期間 | 契約内容 |
|-------|-------------------------|---------|-------------------|----------------|---|---|
| 当社 | 学校法人慶應義塾 (先端生命科学研究所) | 日本 | 共同研究及び 成果の相互利用 | 2007年 8月8日 | 2007年4月1日から 2008年3月31日まで (研究期間満了の30日 前までに両者のいずれ かから書面による申出 があった場合を除き、 1年ごとに延長され る) | 当社と慶應義塾大学先端生命科学研究所は、メタボローム測定・解析法の改良及び新たな手法の開発のため、共同研究を行う。当社は、2016年4月1日からの3年間及び、2019年4月1日からの3年間の取扱について合意し、毎年400万円を本共同研究遂行のための費用として、慶應義塾大学先端生命科学研究所へ支払う。本共同研究により得られた発明等は両者共有とし、その持分は両社双方の貢献度によりその都度協議の上決定する。本契約に基づき両者が所有する測定機器等について、相手方の要請に基づき相互に利用できる。 |
| 当社 | 学校法人慶應義塾 | 日本 | ソフトウェア のライセンス | 2007年 8月8日 | 2007年4月1日から 2008年3月31日まで (研究期間満了の30日 前までに両者のいずれ かから書面による申出 があった場合を除き、 1年ごとに延長され る) | 当社と学校法人慶應義塾は、前記契約第4条(機器等の相互利用)において規定される「KEIO Master Hands」のライセンス料について、2016年4月1日からの3年間及び、2019年4月1日からの3年間の取扱について合意し、当社は学校法人慶應義塾に対し、ライセンス料として年額300万円を支払う。 |
| 当社 | エムスリー株式会社 | 日本 | 資本及び業務 提携契約 | 2016年 5月24日 | 2016年5月24日から 期間の定めなし | 当社の実施する第三者割当増資の引受、並びにうつ病バイオマーカーの実用化を中心とした業務面での協力及び協業体制の構築。 |

5【研究開発活動】

当連結会計年度においては、メタボローム解析のための基盤技術の開発、PEAの実用化・事業化に向けた製品開発、並びに新規バイオマーカーの探索研究等を中心に研究開発を進めてまいりました。当連結会計年度における研究開発費の総額は155,558千円であります。

セグメント別では、メタボローム事業において、生産と開発の連携強化に取組み、生産技術及び解析ソフトウェアの開発等を推進したこと等により、研究開発費の金額は84,951千円となりました。バイオマーカー事業においてはPEAの実用化・事業化に向け、測定メソッドの開発や臨床研究に向けた活動に取組んだこと等により、研究開発費の金額は48,695千円となりました。加えて、両事業に関連する全社共通の研究開発費として、21,909千円を計上しました。これは主にバイオマーカーの探索にかかる次世代基盤技術の開発等であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、解析能力の増強や研究開発の加速、基幹業務の効率化を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は、35,343千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) メタボロミクス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、解析の安定稼働及び効率化のため、質量分析装置の更新等に総額21,381千円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) バイオマーカー事業

当連結会計年度の主な設備投資は、検査用測定装置に総額9,149千円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、情報セキュリティ強化等に4,812千円の投資を行いました。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年6月30日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) | |
|-------------------|--------------------------------------|-----------------|----------|-----------|-------------------|-----------|------------|-------------|-----------|
| | | | 建物 | 車両 運搬具 | 工具、 器具及 び備品 | リース 資産 | ソフト ウェア | | 合計 |
| 本社研究所 (山形県鶴岡市) | メタボロミクス 事業 | 質量分析装置 他実験設備 | 5,745 | - | 29,484 | 62,961 | 3,519 | 101,710 | 31 (2) |
| | 全社共通 | サーバー等 | - | 52 | 5,089 | - | 91 | 5,233 | 2 (-) |
| 東京事務所 (東京都中央区) | メタボロミクス 事業、バイオ マーカー事業、 全社共通 | 建物附属設備 等 | 2,602 | - | 1,117 | - | 3,059 | 6,780 | 29 (1) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|-------------------|-----------|-------|----------------|-----------------|
| 本社研究所 (山形県鶴岡市) | メタボロミクス事業 | 複合機等 | 526 | 985 |
| 東京事務所 (東京都中央区) | 全社共通 | 複合機等 | 218 | 868 |

(2) 国内子会社

2020年6月30日現在

| 会社名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------|-----------|----------|-------------|-------------------|-----|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 工具、器 具及び備 品 | 合計 | |
| HMTバイオメディカル(株) (神奈川県横浜市) | バイオマーカー事業 | 検査用測定装置等 | - | 700 | 700 | 6 (1) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備はありません。

(3) 在外子会社

2020年6月30日現在

| 会社名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | 従業員数 (名) |
|--|-----------|------------|-----------|-----|-------------|
| | | | 工具、器具及び備品 | 合計 | |
| Human Metabolome Technologies America, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市) | メタボロミクス事業 | 試料保存用フリーザー | 29 | 29 | 3 (1) |
| Human Metabolome Technologies Europe B.V. (オランダ南ホラント州ライデン) | メタボロミクス事業 | 什器等 | 692 | 692 | 2 (-) |

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

| 会社名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 年間リース料 (千円) | リース契約残高 (千円) |
|--|-----------|-------|----------------|-----------------|
| Human Metabolome Technologies America, Inc. (アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市) | メタボロミクス事業 | 社用車 | 478 | 437 |
| Human Metabolome Technologies Europe B.V. (オランダ南ホラント州ライデン) | メタボロミクス事業 | 社用車 | 746 | 376 |

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。計画は原則としてグループ各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定年月 | 完成後の増加能力 |
|-----|-------------------|-----------|---------------------|------------|--------------|--------------------|-------------|-------------|----------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| 当社 | 本社研究所 (山形県鶴岡市) | メタボロミクス事業 | メタボローム解析用分析装置、フリーザー | 82,868 | - | 自己資金 ファイナンス・リース | 2020年 7月 | 2021年 6月 | (注) 1 |
| | | 全社共通 | IT設備 | 8,100 | - | 自己資金 | 2020年 7月 | 2021年 6月 | (注) 1 |

- (注) 1. 増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3. ファイナンス・リースによる設備投資予定額は、リース料総額により記載しております。

国内子会社

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定年月 | 完成後の増加能力 |
|----------------|-----------------|-----------|-----------|------------|--------------|--------|-------------|-------------|----------|
| | | | | 総額 (千円) | 既支払額 (千円) | | | | |
| HMTバイオメディカル(株) | 本社 (神奈川県横浜市) | バイオマーカー事業 | 解析用ソフトウェア | 1,270 | - | 自己資金 | 2020年 7月 | 2021年 6月 | (注) 1 |

- (注) 1. 増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 12,000,000 |
| 計 | 12,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2020年6月30日) | 提出日現在 発行数(株) (2020年9月29日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 5,895,800 | 5,895,800 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 5,895,800 | 5,895,800 | - | - |

(注) 提出日現在発行株数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年8月31日)にかけて、新たに発行した新株予約権はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2015年4月1日～ 2016年3月31日 (注)1 | 12,900 | 5,333,800 | 4,302 | 1,253,941 | 4,302 | 1,242,658 |
| 2016年6月10日 (注)2 | 430,000 | 5,763,800 | 178,235 | 1,432,176 | 178,235 | 1,420,893 |
| 2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1 | 45,900 | 5,809,700 | 15,307 | 1,447,484 | 15,307 | 1,436,200 |
| 2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1 | 21,600 | 5,831,300 | 7,203 | 1,454,687 | 7,203 | 1,443,404 |
| 2018年4月1日～ 2019年6月30日 (注)1 | 22,500 | 5,853,800 | 7,503 | 1,462,191 | 7,503 | 1,450,908 |

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|----------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2019年7月1日～ 2020年6月30日 (注)1 | 42,000 | 5,895,800 | 17,908 | 1,480,100 | 17,908 | 1,468,816 |

(注)1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

割当先 エムスリー株式会社、株式会社平田牧場、株式会社山形銀行、株式会社荘内銀行

発行価格 829円

資本組入額 414.5円

(5) 【所有者別状況】

2020年6月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|-------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 5 | 27 | 45 | 22 | 8 | 5,914 | 6,021 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 4,981 | 3,453 | 6,864 | 1,291 | 11 | 42,331 | 58,931 | 2,700 |
| 所有株式数の割 合(%) | - | 8.45 | 5.86 | 11.65 | 2.19 | 0.02 | 71.83 | 100.00 | - |

(注) 自己株式112株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (株) | 発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%) |
|------------|------------------|--------------|---|
| 富田 勝 | 東京都港区 | 390,000 | 6.62 |
| エムスリー株式会社 | 東京都港区赤坂1-11-44 | 217,100 | 3.68 |
| 曽我 朋義 | 山形県鶴岡市 | 208,000 | 3.53 |
| 株式会社平田牧場 | 山形県酒田市みずほ2-17-8 | 200,000 | 3.39 |
| 第一生命保険株式会社 | 東京都千代田区有楽町1-13-1 | 186,100 | 3.16 |
| 西岡 孝明 | 京都府京都市 | 150,000 | 2.54 |
| 株式会社山形銀行 | 山形県山形市七日町3-1-2 | 150,000 | 2.54 |
| 株式会社荘内銀行 | 山形県鶴岡市本町1-9-7 | 150,000 | 2.54 |
| 菅野 隆二 | 東京都日野市 | 79,800 | 1.35 |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区青山2-6-21 | 78,000 | 1.32 |
| 計 | - | 1,809,000 | 30.68 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------|----------|--|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 100 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 5,893,000 | 58,930 | 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 2,700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 5,895,800 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 58,930 | - |

【自己株式等】

2020年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------------------|-------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| ヒューマン・メ タボローム・テ クノロジーズ株 式会社 | 東京都中央区新 川2 9 6 | 100 | - | 100 | 0.00 |
| 計 | - | 100 | - | 100 | 0.00 |

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 78 | 76,011 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|------------|--------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 112 | - | 112 | - |

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当に関しては年1回の期末配当並びに業績に応じて中間配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

第17期事業年度末においては未だ繰越利益剰余金がマイナスであり、バイオマーカーの開発や海外展開等に必要な資金を確保するため、内部留保の充実を優先する方針であります。

しかしながら、株主の皆様への利益還元も重要な経営課題として認識しており、今後の経営成績及び財政状態を勘案し、配当の実施を検討してまいります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の健全性及び透明性を高め、経営の効率化を図ることが、企業価値を高めていくと考えております。このため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけ、業務執行に対する監督機能の強化や、内部統制システムによる業務執行の有効性、効率性、遵法性のチェック・管理を通じて、経営の健全性及び透明性を高め、経営の効率化に取り組んでおります。また、「共有の価値観」を全役員及び従業員へ周知し、長期的な観点から法令遵守を徹底し、各ステークホルダーと調和した行動を促しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法に定める監査等委員会設置会社制度を採用しております。取締役会は、経営上の重要事項に係る意思決定及び取締役の業務執行の監督機関として機能し、監査等委員会は取締役の職務執行を監査しております。当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等の諸規程を整備・遵守することにより、業務分担及び責任体制を明確にし、内部牽制機能が適切に働くよう努めております。また、内部監査人は、業務の効率性、遵法性、適正性の向上を図り、財産の保全と財務報告の信頼性の確保に資することを目的として、内部統制システムの有効性を検証しております。さらに、内部監査人と監査等委員会、会計監査人が適正かつ効率的に監査を進めるため、随時情報交換を行うよう努めております。

イ．取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む5名で構成されております。取締役会は原則毎月1回又は必要に応じて随時、臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、経営上の重要事項の意思決定、業務施策の進捗状況の確認等、重要な意思決定機関として、機動的な運用をしております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 橋爪克仁

構成員：取締役コーポレート統括本部長 大畑恭宏

社外取締役(監査等委員) 長江敏男・社外取締役(監査等委員) 松田純一

社外取締役(監査等委員) 水谷翠

ロ．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されております。監査等委員である取締役は、必要に応じて、社内の重要な会議への出席や、重要な稟議書類を閲覧する等の監査手続を実施します。また、代表取締役や会計監査人と随時面談を行い、情報交換に努めております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員) 水谷翠

構成員：社外取締役(監査等委員) 長江敏男・社外取締役(監査等委員) 松田純一

ハ．指名委員会

当社では、社外取締役を含む以下の取締役で構成される任意の指名委員会を設置しております。

指名委員会は、取締役の構成、取締役候補者の選解任方針等について審議しております。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員) 松田純一

構成員：社外取締役(監査等委員) 長江敏男・社外取締役(監査等委員) 水谷翠

代表取締役社長 橋爪克仁

ニ．報酬委員会

当社では、社外取締役を含む以下の取締役で構成される任意の報酬委員会を設置しております。

報酬委員会は、報酬の構成や支給基準、各取締役の報酬について審議しております。

(指名・報酬委員会構成員の氏名等)

議長：社外取締役(監査等委員) 長江敏男

構成員：社外取締役(監査等委員) 松田純一・社外取締役(監査等委員) 水谷翠

代表取締役社長 橋爪克仁

ホ．コンプライアンス委員会

当社は、リスク発生時に迅速な対応を図るため、社長直轄の組織としてコンプライアンス委員会を必要に応じて設置します。コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに係る取組みを推進する他、コンプライアンス違反の事例が生じた場合には、コンプライアンス委員会を開催し、事実関係の調査、被害を最小限にとどめるための対応、再発防止策の立案を行います。

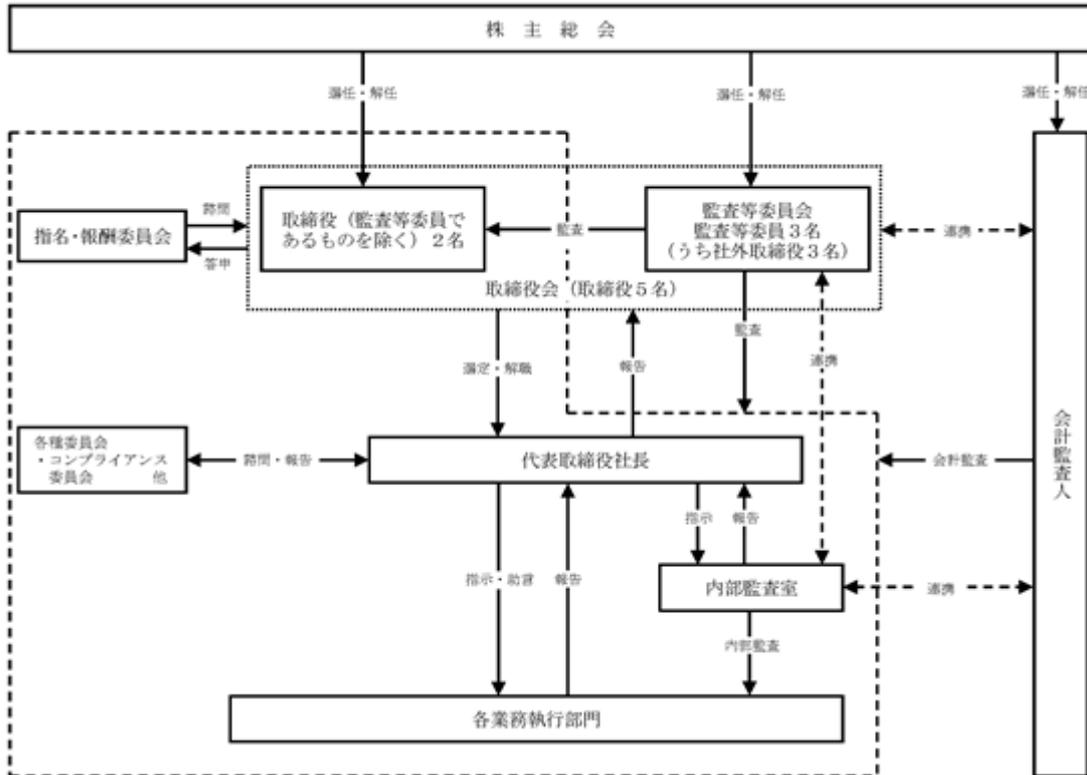
(コンプライアンス委員会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 橋爪克仁

構成員：取締役コーポレート統括本部長 大畑恭宏・執行役員コーポレート統括本部副本部長 石原智美

ヘ．コーポレート・ガバナンスの体制

当社の機関及びコーポレート・ガバナンスの体制は、次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、内部管理体制の整備を図ることとしております。取締役会においては、法令、定款及び諸規程の定めるところにより、経営に関する重要事項等について意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、関係会社管理規程に基づき重要議案の事前協議を定めている他、ITを活用し随時会計、経営情報を共有できる体制を構築し、経営状況のモニタリング体制を構築しております。こうした取組みを通じ、企業集団としての業務の効率化及び適正化に努めております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務上発生する可能性のある様々なリスクを適切に管理するために、リスク発生時には関連部署からコーポレート統括本部に対して適時報告をする体制を構築するとともに、全部門長に対して迅速な報告を義務付けております。コーポレート統括本部では関連部署からの報告を受けた場合には、社長や監査等委員会に随時報告するとともに、社長は、必要に応じてコンプライアンス委員会を設置します。コンプライアンス委員会は常勤取締役、コーポレート統括本部長、人事・総務担当部長から構成され、事実関係の調査、被害を最小限にとどめるための対応、再発防止策の立案を行います。コンプライアンス委員会は、必要に応じて外部の専門家からのヒアリングを行い、当該見解を踏まえた上で、リスクを最小限に管理するための対応策について慎重に検討を行い、対応策を決定し各部署へ指示します。

当社では、リスク発生時にコンプライアンス委員会を中心としてリスクへの対応を行う他、リスク発生を予防する観点から、内部監査の実施や当社の「共有の価値観」を記載した社員証兼クレドカードを全役員及び従業員に配布し、周知に取り組んでおります。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社については、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理調整・支援を行うとともに、当社子会社の取締役及び使用人等が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備しております。また、当社子会社の取締役及び使用人等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これに基づき、当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を、取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としたものであります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性1名 (役員のうち女性の比率 20.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|--------------------|------|-------------|--|------|----------|
| 代表取締役社長 | 橋爪克仁 | 1968年7月6日生 | 1994年4月 宝酒造株式会社入社 2002年4月 タカラバイオ株式会社転籍 2006年4月 同社ドラゴンジェノミクスセンター副センター長 2007年10月 同社営業部部长 2011年4月 同社事業開発部部长 2013年4月 同社営業部部长 2015年4月 同社受託開発部部长 2015年7月 同社受託開発部長 2017年1月 株式会社エムティーアイ執行役員 ヘルスクエア事業本部 ライフサイエンス部長 2018年3月 当社入社 社長付 2018年7月 当社執行役員 バイオマーカ事業カンパニーバイスプレジデント 兼 新事業開発室長 HMTバイオメディカル株式会社取締役副社長 2018年11月 当社取締役 執行役員 バイオマーカ事業カンパニープレジデント HMTバイオメディカル株式会社代表取締役社長 2018年12月 株式会社メディオーム非常勤取締役(現任) 2019年9月 当社代表取締役社長(現任) | (注)1 | 3,000 |
| 取締役 コーポレート統括本部長 | 大畑恭宏 | 1965年4月11日生 | 1988年4月 プロクター・アンド・ギャンブル・ファー・イースト・インク入社 1999年7月 株式会社クラシック・キャピタル・コーポレーション取締役 2001年4月 株式会社アール・ツー・イノベーション取締役 2004年1月 株式会社BTカンパニー代表取締役社長 2008年4月 高島株式会社入社 経営企画担当ディレクター 2009年6月 同社取締役 経営企画統括部長 2011年6月 同社常務取締役 経営管理本部長 2018年4月 同社取締役兼常務執行役員 産業ソリューション事業本部長 2020年7月 当社入社 執行役員コーポレート統括本部長 2020年9月 当社取締役 コーポレート統括本部長(現任) | (注)1 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|------------|------|-------------|--|------|----------|
| 取締役(監査等委員) | 長江敏男 | 1943年12月2日生 | 1967年4月 塩野義製薬株式会社入社 1970年10月 アイ・シー・アイファーマ株式会社(現アストラゼネカ株式会社)入社 1981年6月 シェリング・プラウ株式会社入社 1997年5月 ローヌ・ブーランローラー株式会社(現サノフィ株式会社)入社 2000年1月 アベンティスファーマ株式会社(現サノフィ株式会社)執行役員 2003年5月 株式会社シミックエムピーエスエス(現シミック・アッシュフィールド株式会社)代表取締役社長 2003年6月 株式会社PCN(現シミックホールディングス株式会社)代表取締役社長兼任 2005年10月 ヨーク・ファーマ株式会社 代表取締役社長 2010年1月 Pharma Business Consultant 設立 代表(現任) 2014年4月 岐阜薬科大学 客員教授(現任) 2015年9月 ペプチドリーム株式会社 取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)2 | 3,000 |
| 取締役(監査等委員) | 松田純一 | 1960年5月4日生 | 1993年4月 東京弁護士会登録 2002年8月 松田純一法律事務所(現松田総合法律事務所)所長(現任) 2007年4月 ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社監査役(現任) 2013年2月 Dua & Matsuda Advisory株式会社代表取締役(現任) 2014年4月 東京弁護士会副会長 2014年9月 株式会社グローバルダイニング監査役 2014年10月 大和ハウス不動産投資顧問株式会社監査役(現任) 2015年6月 当社監査役 2016年3月 株式会社グローバルダイニング取締役(監査等委員) 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 株式会社山形銀行社外取締役 2020年6月 同行社外取締役(監査等委員)(現任) | (注)2 | - |
| 取締役(監査等委員) | 水谷翠 | 1980年7月30日生 | 2004年7月 公認会計士・税理士菅井会計事務所入所 2012年8月 公認会計士登録 2013年6月 水谷翠会計事務所所長 2015年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2019年6月 ゼネテック株式会社社外監査役(現任) 2019年7月 銀座スフィア税理士法人代表社員(現任) | (注)2 | - |
| 計 | | | | | 6,000 |

- (注) 1. 監査等委員以外の取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2021年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 長江敏男氏、松田純一氏及び水谷翠氏は、社外取締役であります。
4. 所有株式数は、2020年8月31日現在のものです。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株式数(株) |
|-------|-------------|--|----------|
| 鈴木布佐人 | 1949年9月30日生 | 1972年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほフィナンシャルグループ)入行 2003年8月 株式会社荘内銀行理事法人業務部部长 2008年6月 同行常務執行役員法人営業本部長 2009年6月 当社監査役 2009年10月 株式会社荘内銀行常務取締役 兼 常務執行役員法人営業本部長 2013年6月 同行専務取締役 兼 専務執行役員 2014年6月 フィデアホールディングス株式会社理事 株式会社荘内銀行理事(現任) 2015年6月 当社取締役 2017年3月 株式会社ナカニシ取締役(現任) | 200 |

社外役員の状況

当社の監査等委員である取締役3名は、全員社外取締役であります。当社は、コーポレート・ガバナンス向上のためには、中立で客観的な立場からのモニタリングが重要と考えており、企業経営への理解があり、当社経営者から独立性を有する社外取締役を選任しております。

社外取締役長江敏男氏は、医薬品業界において、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験や見識を活かし、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただけるものと期待されることから社外取締役として選任しております。なお、同氏は、ペプチドリーム株式会社取締役（監査等委員）を兼務しております。同氏は当社の株式を3千株所有しておりますが、その他に当社と同氏及び同社との人的関係、資本的關係、取引関係、その他の利害関係で特記すべき事項はありません。

社外取締役松田純一氏は、弁護士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで社外監査役・社外取締役として当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘をいただいていることから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、松田総合法律事務所所長及び株式会社山形銀行社外取締役（監査役）を兼務しております。当社は松田総合法律事務所と顧問契約を締結しております。また、株式会社山形銀行は当社の大株主であり、同行との間に預金取引があります。

社外取締役水谷翠氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、これまで社外監査役・社外取締役として当社経営に対して有益な意見や率直な指摘をいただいていたことから、社外取締役として選任しております。なお、同氏は、銀座スフィア税理士法人代表社員及び株式会社ゼネテック社外監査役を兼務しております。

当社と社外取締役との間には、上記以外の人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、「独立社外役員の選任基準」を定めており、社外取締役は、以下の全ての要件を満たすことを選任基準としております。

イ．企業集団関連要件

- ・当社又は当社の現在の子会社の業務執行取締役等でなく、かつ、就任の前10年に業務執行取締役等でないこと。
- ・当社の現在の親会社又は兄弟会社の取締役等でなく、かつ、最近5年間ににおいて親会社等の取締役であった者でないこと。

ロ．主要株主関連要件

- ・現在の主要株主（個人）又は主要株主である法人の親会社、重要な子会社の取締役でなく、最近5年間ににおいて当該要件に該当したことがないこと。
- ・当社が主要株主である会社の取締役等に該当しないこと。

ハ．取引先、出資先関連要件

- ・以下の者の親会社、重要な子会社の業務執行取締役でなく、かつ、過去3年間ににおいて該当したことがないこと。
当社又は当社子会社を主要な取引先としている者
当社又は当社子会社の主要な取引先
当社の大口債権者
- ・当社又は当社の子会社から一定額を超える寄付又は助成を受けている組織の業務執行者でないこと。

ニ．アドバイザー関連要件

- ・現在当社又はその子会社の会計監査人である監査法人等の社員、パートナー又は従業員でなく、過去3年において上記に該当する場合には、当社又はその子会社の監査業務を実際に担当していないこと。
- ・弁護士、公認会計士、税理士その他のコンサルタント又は専門家であって、役員報酬以外に当社又は子会社から過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭、その他の財産上の利益を受けていないこと。
- ・外部の法律事務所、監査法人、税理士法人その他のコンサルティングファーム又はアドバイザーファームであって、当社又はその子会社を主要な取引先とするファームの社員、パートナー、又は従業員でないこと。

ホ．近親者関連要件

- ・近親者が上記いずれにも該当しないこと。

へ. その他要件

- ・当社又はその子会社から取締役を受け入れている会社又はその親会社、子会社の取締役等ではないこと。
- ・就任期間が、8年を超えていないこと。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査担当者は1名であり、年間計画に従い、全ての部署を対象に、業務全般にわたり監査を実施し、監査結果は書面により社長に報告され、監査等委員会にもその写しを提出します。

監査等委員会は、必要に応じて、社内の重要な会議への出席や、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施します。また、監査等委員会には弁護士や公認会計士が含まれ、財務及び会計に関する相当程度の知見に基づき監査を行うとともに、適時会計監査人と会合を持ち、監査に関する情報や意見交換を行う等連携を図っております。

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査担当者による監査結果の監査等委員会への報告及び意見交換を行い、監査の効率性・実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は、監査当委員会設置会社制度を採用しております。監査等委員会は3名（うち社外取締役3名）で構成されております。監査等委員である取締役は、必要に応じて、社内の重要な会議への出席や、重要な稟議書類等を閲覧する等の監査手続を実施します。また、代表取締役や会計監査人と随時面談を行い、情報交換に努めております。

当事業年度においては、監査等委員会を11回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

| | 氏名 | 開催回数 / 出席回数 |
|------------|-------|-------------|
| 取締役(監査等委員) | 長江 敏男 | 11回 / 11回 |
| 取締役(監査等委員) | 松田 純一 | 11回 / 11回 |
| 取締役(監査等委員) | 水谷 翠 | 11回 / 11回 |

監査等委員会における主な検討事項として、監査方針・計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び報酬の妥当性等について検討を行っております。

監査等委員である取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、必要に応じて質問及び意見表明を行っております。

会計監査人との連携については、全監査等委員が出席して四半期毎に会計監査人の四半期レビューの報告を受けており、連携強化に努めております。

なお、監査等委員である社外取締役の水谷翠氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査の状況

内部監査担当者は1名であり、年間計画に従い、全ての部署を対象に、業務全般にわたり監査を実施し、監査結果は書面により社長に報告され、監査等委員会にもその写しを提出します。

内部監査と監査等委員会監査の連携については、内部監査担当者による監査結果の監査等委員会への報告及び意見交換を行い、監査の効率性・実効性を高めております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
 有限責任監査法人トーマツ
- b. 継続監査期間
 8年間
- c. 業務を執行した公認会計士
 指定有限責任社員 業務執行社員 城戸 和弘
 指定有限責任社員 業務執行社員 佐野 明宏
- d. 業務に係る補助者の構成
 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名で監査業務に携わっております。
- e. 監査法人の選定方法と理由
 当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して選定しております。
- f. 監査等委員による監査法人の評価
 当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を定め、これに基づき、会計監査が適切に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

- a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 18,000 | - | 18,000 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 18,000 | - | 18,000 | - |

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
 該当事項はありません。
- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当事項はありません。
- d. 監査報酬の決定方針
 該当事項はありませんが、監査日数等を勘案の上決定しております。
- e. 監査等委員が会計監査人の報酬に同意した理由
 監査等委員会は、過年度の監査実績の分析・評価、当事業年度の監査計画と過年度の実績の対比を踏まえつつ、当事業年度の監査計画における監査時間、要員計画、報酬額の見積りの根拠及び会計監査人の職務執行状況などについて確認、検証したうえで会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、株主総会の決議による総額の限度内で、取締役会が社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会に諮問し、同委員会の答申を得たうえで、取締役会において支給額を決定することとしております。また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された監査等委員の報酬限度額の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2017年6月24日開催の当社第14回定時株主総会において年額300百万円以内、ストック・オプションについては年額100百万円以内、監査等委員である取締役については年額30百万円以内、ストック・オプションについては年額20百万円以内として決議いただいております。

当事業年度の役員報酬については、2019年9月30日開催の取締役会において決議をしております。また、当事業年度における指名委員会の開催は2019年8月8日、報酬委員会の開催は2019年9月21日であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|---------------------------|----------------|----------------|---------------|----|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | |
| 取締役（監査等委員及び社外 取締役を除く。） | 32,976 | 31,050 | 1,926 | - | 3 |
| 社外役員 | 8,954 | 8,550 | 404 | - | 3 |

(注) 上記には2019年9月21日開催の第16回定時株主総会の時をもって退任した取締役1名を含めております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、基準を定めておりませんが、純投資目的で株式を保有することを予定しておりません。

保有目的が純投資以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

(3) 当社は、2018年11月23日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を3月31日から6月30日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2018年4月1日から2019年6月30日までの15ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年7月1日から2020年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、開示支援専門会社等からの印刷物やメールなどによる情報提供等を通じて、積極的に情報収集に努めることにより、会計基準等の内容の適切な把握、変更等への適確な対応を行っております。

また、会計基準等の内容を的確に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準等の内容を優先的に入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2019年6月30日) | 当連結会計年度 (2020年6月30日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 948,424 | 1,119,023 |
| 売掛金 | 69,877 | 66,035 |
| 有価証券 | 100,000 | 100,000 |
| 商品 | 29,750 | 26,106 |
| 仕掛品 | 12,095 | 31,852 |
| 原材料及び貯蔵品 | 12,985 | 12,679 |
| その他 | 41,208 | 56,686 |
| 貸倒引当金 | - | 1,080 |
| 流動資産合計 | 1,214,342 | 1,411,304 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 22,540 | 20,407 |
| 工具、器具及び備品 | 332,367 | 357,689 |
| 車両運搬具 | - | 317 |
| リース資産 | 178,670 | 178,670 |
| 減価償却累計額 | 402,093 | 448,607 |
| 有形固定資産合計 | 131,485 | 108,476 |
| 無形固定資産 | | |
| 投資その他の資産 | 9,988 | 6,669 |
| その他 | 11,625 | 11,695 |
| 投資その他の資産合計 | 11,625 | 11,695 |
| 固定資産合計 | 153,099 | 126,841 |
| 資産合計 | 1,367,441 | 1,538,146 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 54 | 8,311 |
| リース債務 | 9,637 | 9,787 |
| 未払金 | 62,156 | 80,422 |
| 未払法人税等 | 4,576 | 38,227 |
| 資産除去債務 | - | 4,042 |
| その他 | 39,623 | 159,320 |
| 流動負債合計 | 116,048 | 300,112 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 19,728 | 9,940 |
| 繰延税金負債 | 1,416 | 436 |
| 資産除去債務 | 15,805 | 12,390 |
| 固定負債合計 | 36,949 | 22,768 |
| 負債合計 | 152,997 | 322,880 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,462,191 | 1,480,100 |
| 資本剰余金 | 1,450,908 | 1,468,816 |
| 利益剰余金 | 1,801,142 | 1,848,937 |
| 自己株式 | 67 | 143 |
| 株主資本合計 | 1,111,889 | 1,099,835 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 18,537 | 17,303 |
| その他の包括利益累計額合計 | 18,537 | 17,303 |
| 新株予約権 | 84,017 | 98,126 |
| 純資産合計 | 1,214,444 | 1,215,265 |
| 負債純資産合計 | 1,367,441 | 1,538,146 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 989,391 | 1,118,495 |
| 売上原価 | 316,705 | 261,773 |
| 売上総利益 | 672,686 | 856,721 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 1,198,862 | 1, 2 873,761 |
| 営業損失() | 526,175 | 17,039 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 243 | 81 |
| 補助金収入 | 6,312 | 2,070 |
| 為替差益 | 6,375 | 784 |
| その他 | 320 | 172 |
| 営業外収益合計 | 13,251 | 3,108 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 740 | 420 |
| 株式交付費 | 98 | - |
| 和解金 | 1,400 | - |
| 解約違約金 | - | 2,065 |
| その他 | 150 | 84 |
| 営業外費用合計 | 2,388 | 2,570 |
| 経常損失() | 515,312 | 16,502 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 3 1,335 | 3 6,008 |
| 特別利益合計 | 1,335 | 6,008 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 4 77,451 | 4 14,050 |
| 特別損失合計 | 77,451 | 14,050 |
| 税金等調整前当期純損失() | 591,429 | 24,543 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,136 | 24,230 |
| 法人税等調整額 | 461 | 979 |
| 法人税等合計 | 4,597 | 23,251 |
| 当期純損失() | 596,026 | 47,794 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() | 596,026 | 47,794 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|--------------|--|--|
| 当期純損失() | 596,026 | 47,794 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 1,659 | 1,233 |
| その他の包括利益合計 | 1,659 | 1,233 |
| 包括利益 | 597,685 | 49,028 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 597,685 | 49,028 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|-------------|---------------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,454,687 | 1,443,404 | 1,205,115 | 67 | 1,692,909 | 20,196 | 20,196 | 39,611 | 1,752,717 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 7,503 | 7,503 | | | 15,007 | | | | 15,007 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 596,026 | | 596,026 | | | | 596,026 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 1,659 | 1,659 | 44,405 | 42,746 |
| 当期変動額合計 | 7,503 | 7,503 | 596,026 | - | 581,019 | 1,659 | 1,659 | 44,405 | 538,273 |
| 当期末残高 | 1,462,191 | 1,450,908 | 1,801,142 | 67 | 1,111,889 | 18,537 | 18,537 | 84,017 | 1,214,444 |

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|------|-----------|-------------|---------------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,462,191 | 1,450,908 | 1,801,142 | 67 | 1,111,889 | 18,537 | 18,537 | 84,017 | 1,214,444 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 17,908 | 17,908 | | | 35,817 | | | | 35,817 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（ ） | | | 47,794 | | 47,794 | | | | 47,794 |
| 自己株式の取得 | | | | 76 | 76 | | | | 76 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | 1,233 | 1,233 | 14,109 | 12,875 |
| 当期変動額合計 | 17,908 | 17,908 | 47,794 | 76 | 12,053 | 1,233 | 1,233 | 14,109 | 821 |
| 当期末残高 | 1,480,100 | 1,468,816 | 1,848,937 | 143 | 1,099,835 | 17,303 | 17,303 | 98,126 | 1,215,265 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失() | 591,429 | 24,543 |
| 減価償却費 | 80,975 | 47,965 |
| 減損損失 | 77,451 | 14,050 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | - | 1,080 |
| 受取利息及び受取配当金 | 243 | 81 |
| 支払利息 | 740 | 420 |
| 為替差損益(は益) | 6,375 | 784 |
| 補助金収入 | 6,312 | 2,070 |
| 株式報酬費用 | 45,740 | 24,122 |
| 株式交付費 | 98 | - |
| 新株予約権戻入益 | 1,335 | 6,008 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 151,132 | 3,878 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 28,031 | 15,807 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 12 | 8,257 |
| 前払費用の増減額(は増加) | 11,949 | 28,155 |
| 未払金の増減額(は減少) | 22,739 | 18,479 |
| 未払費用の増減額(は減少) | 9,395 | 25,190 |
| 前受金の増減額(は減少) | 15,456 | 49,462 |
| 未払又は未収消費税等の増減額 | 16,639 | 48,212 |
| その他 | 21,265 | 17,003 |
| 小計 | 268,245 | 180,672 |
| 利息及び配当金の受取額 | 916 | 77 |
| 利息の支払額 | 740 | 420 |
| 補助金の受取額 | 5,853 | 2,070 |
| 補助金の返還額 | 30 | - |
| 法人税等の支払額又は還付額(は支払) | 2,961 | 1,675 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 265,206 | 184,075 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 141,618 | 34,842 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 10,772 | - |
| 有価証券の償還による収入 | 100,000 | - |
| その他 | 2,439 | 94 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 54,831 | 34,937 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | 14,909 | 31,812 |
| リース債務の返済による支出 | 11,838 | 9,637 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 76 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,070 | 22,098 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 4,012 | 638 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 312,955 | 170,598 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,361,379 | 1,048,424 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,048,424 | 1,219,023 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

Human Metabolome Technologies America, Inc.

Human Metabolome Technologies Europe B.V.

HMTバイオメディカル株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

c 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)で償却しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|-------|--|--|
| 役員報酬 | 110,404千円 | 60,231千円 |
| 給与手当 | 330,138千円 | 258,419千円 |
| 研究開発費 | 189,684千円 | 155,558千円 |

2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|--|--|--|
| | 189,684千円 | 155,558千円 |

3 新株予約権戻入益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|----------------------|--|--|
| ストックオプションの権利失効による戻入益 | 1,335千円 | 6,008千円 |
| 計 | 1,335千円 | 6,008千円 |

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年6月30日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|--------|---------|--------|----------|
| 山形県鶴岡市 | 質量分析用設備 | リース資産 | 72,896千円 |
| | | 無形固定資産 | 4,555千円 |
| 計 | | | 77,451千円 |

当社グループは、原則として、事業用資産については事業単位ごとにグルーピングを行っております。ただし、メタボロミクス事業においては製品プラン毎に分けてグルーピングを行っております。

一部の製品プランにおいて今後の見通しを検討した結果、将来キャッシュ・フローの回収が見込めないことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

当連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|---------|---------|--------|----------|
| 神奈川県横浜市 | 質量分析用設備 | 工具器具備品 | 11,430千円 |
| | | 建物附属設備 | 2,619千円 |
| 計 | | | 14,050千円 |

当社グループは、原則として、事業用資産については事業単位ごとにグルーピングを行っております。

今後の見通しを検討した結果、将来キャッシュ・フローの回収が見込めないことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|------------|--|--|
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 1,659千円 | 1,233千円 |
| その他の包括利益合計 | 1,659千円 | 1,233千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 5,831,300 | 22,500 | - | 5,853,800 |

(変動事由の概要)

増加の内訳は以下のとおりであります。

新株の発行(新株予約権の行使)

ストックオプションの権利行使による増加 22,500株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 自己株式(株) | 34 | - | - | 34 |

3 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の 目的となる株 式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計 年度末残高 (千円) |
|---------------|-----------------------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|------------------------|
| | | | 当連結会計 年度期首 | 当連結会計 年度増加 | 当連結会計 年度減少 | 当連結会計 年度末 | |
| 提出会社 (親会社) | ストック・オプション としての新株予約 権 | - | - | - | - | - | 84,017 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 84,017 |

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|--------|----|-----------|
| 普通株式（株） | 5,853,800 | 42,000 | - | 5,895,800 |

（変動事由の概要）

増加の内訳は以下のとおりであります。

新株の発行（新株予約権の行使）

ストックオプションの権利行使による増加 42,000株

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|----------|
| 自己株式（株） | 34 | 78 | - | 112 |

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加分であります。

3 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳 | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|-----------|---------------------|------------------|--------------------|-----------|-----------|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 当連結会計年度増加 | 当連結会計年度減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社（親会社） | ストック・オプションとしての新株予約権 | - | - | - | - | - | 98,126 |
| 合計 | | - | - | - | - | - | 98,126 |

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年6月30日） | 当連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日） |
|-----------|--|--|
| 現金及び預金 | 948,424千円 | 1,119,023千円 |
| 有価証券 | 100,000千円 | 100,000千円 |
| 現金及び現金同等物 | 1,048,424千円 | 1,219,023千円 |

（リース取引関係）

（借主側）

ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、メタボロミクス事業における解析用分析設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、メタボロミクス事業における解析用分析設備（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にメタボローム解析を行うための質量分析装置等の設備投資や運転資金について、必要な資金を新株発行等により調達しております。一時的な余裕資金については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は原則として行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客や取引先の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権債務は為替の変動リスクに晒されております。

有価証券は、主に満期保有目的の債券であり、信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、流動性リスクに晒されております。

ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。これらは全て決算日後5年以内に返済期日が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については販売管理規程及び与信管理規程に従い、管理本部が新規取引先の財務状況を確認し、また、主要な取引先の状況については定期的にモニタリングを実施し、営業債権の月末残高を基準に与信管理を行うことで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券については、安全性の高い金融商品で運用することによりリスクの軽減を図っております。

為替の変動リスクの管理

一部外貨建ての営業債権債務については、金額が僅少でリスクが小さいため、為替予約取引によるヘッジは行っておりません。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

管理本部において適時資金繰計画を作成・更新し、毎月の固定的な支出額の4ヶ月から6ヶ月程度の資金を維持できるよう管理しております。

金利の変動リスクの管理

当社グループは、長期の研究開発及び設備投資に係る資金調達では、支払金利の変動リスクを回避するため、固定金利での資金調達に努めております。

有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、市況等を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年6月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 948,424 | 948,424 | - |
| (2) 売掛金 | 69,877 | | |
| 貸倒引当金 | - | | |
| | 69,877 | 69,877 | - |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 100,000 | 100,000 | - |
| 資産計 | 1,118,301 | 1,118,301 | - |
| (1) 買掛金 | 54 | 54 | - |
| (2) 未払金 | 62,156 | 62,156 | - |
| (3) リース債務 | 29,365 | 29,308 | 56 |
| (4) 未払法人税等 | 4,576 | 4,576 | - |
| 負債計 | 96,153 | 96,096 | 56 |

当連結会計年度（2020年6月30日）

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 1,119,023 | 1,119,023 | - |
| (2) 売掛金 | 66,035 | | |
| 貸倒引当金 | 1,080 | | |
| | 64,955 | 64,955 | - |
| (3) 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 100,000 | 100,000 | - |
| 資産計 | 1,283,978 | 1,283,978 | - |
| (1) 買掛金 | 8,311 | 8,311 | - |
| (2) 未払金 | 80,422 | 80,422 | - |
| (3) リース債務 | 19,728 | 19,702 | 25 |
| (4) 未払法人税等 | 38,227 | 38,227 | - |
| 負債計 | 146,690 | 146,664 | 25 |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券

これらの時価については、満期保有目的の債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらの時価については、リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定してしております。

(注2) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 948,424 | - | - | - |
| 売掛金 | 69,877 | - | - | - |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 100,000 | - | - | - |
| 合計 | 1,118,301 | - | - | - |

当連結会計年度(2020年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,119,023 | - | - | - |
| 売掛金 | 66,035 | - | - | - |
| 有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 100,000 | - | - | - |
| 合計 | 1,285,058 | - | - | - |

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 9,637 | 9,787 | 9,940 | - | - | - |
| 合計 | 9,637 | 9,787 | 9,940 | - | - | - |

当連結会計年度(2020年6月30日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 9,787 | 9,940 | - | - | - | - |
| 合計 | 9,787 | 9,940 | - | - | - | - |

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年6月30日)

(千円)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|---------|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| その他 | 100,000 | 100,000 | - |
| 小計 | 100,000 | 100,000 | - |
| 合計 | 100,000 | 100,000 | - |

当連結会計年度(2020年6月30日)

(千円)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|------------|---------|----|
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの | | | |
| その他 | - | - | - |
| 小計 | - | - | - |
| 時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの | | | |
| その他 | 100,000 | 100,000 | - |
| 小計 | 100,000 | 100,000 | - |
| 合計 | 100,000 | 100,000 | - |

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | 45,740 | 24,122 |

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

| | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | 1,335 | 6,008 |

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

| | 第6回新株予約権 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|-------------------------------------|---|--|---|
| 決議年月日 | 2010年12月8日 | 2013年2月13日 | 2016年8月17日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 4名 監査役 1名 従業員 25名 | 従業員 8名 | 取締役 2名 従業員 26名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数 (注)1 | 普通株式 177,000株 (注)2 | 普通株式 33,000株 (注)2 | 普通株式 93,000株 |
| 付与日 | 2010年12月17日 | 2013年3月1日 | 2016年8月17日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 当社普通株式が上場していることを要する。 | 新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 当社普通株式が上場していることを要する。 | 新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 | | |
| 権利行使期間 | 自 2012年12月18日 至 2020年5月31日 | 自 2015年3月2日 至 2022年5月31日 | 自 2018年9月2日 至 2023年9月1日 |
| 新株予約権の数(個) (注)3 | - | 76 | 540 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注)3 | 普通株式 - 株 | 普通株式 22,800株 | 普通株式 54,000株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)4 | 667 | 667 | 1,089 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 667円 資本組入額 333.5円 | 発行価格 667円 資本組入額 333.5円 | 発行価格 1,089円 資本組入額 544.5円 |

| | 第6回新株予約権 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|--------------------------|---|--|--|
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していること、あるいは当社と顧問契約又は共同研究契約を締結していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 当社普通株式が上場していることを要する。 | 新株予約権の割当を受けた者が、権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。 当社普通株式が上場していることを要する。 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合等、当社が正当な理由があると認めた場合を除く。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | | |

| | 第11回新株予約権 | 第12回新株予約権 | 第13回新株予約権 |
|-------------------------------------|--|-------------------------------|------------------------------|
| 決議年月日 | 2017年9月20日 | 2018年4月18日 | 2018年9月7日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 取締役 8名 従業員 28名 | 取締役 1名 従業員 1名 | 従業員 32名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1 | 普通株式 72,500株 | 普通株式 17,000株 | 普通株式 55,000株 |
| 付与日 | 2017年10月5日 | 2018年5月7日 | 2018年9月25日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者が、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他当社が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 | | |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 | | |
| 権利行使期間 | 自 2019年10月6日 至 2024年10月5日 | 自 2020年5月8日 至 2025年5月7日 | 自 2020年9月26日 至 2025年9月25日 |
| 新株予約権の数(個)(注) 3 | 460 | 170 | 485 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注) 3 | 普通株式 46,000株 | 普通株式 17,000株 | 普通株式 48,500株 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 4 | 1,682 | 2,043 | 1,849 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 1,682円 資本組入額 841円 | 発行価格 2,043円 資本組入額 1,021.5円 | 発行価格 1,849円 資本組入額 924.5円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社関係会社の役員又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職した場合等、当社が正当な理由があると認めた場合を除く。その他の条件については、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注) 5 | | |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年10月16日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年8月31日）現在において、下表のとおりこれらの事項に変更はありません。

| | 第9回 新株予約権 | 第10回 新株予約権 | 第11回 新株予約権 | 第12回 新株予約権 | 第13回 新株予約権 |
|--------------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 新株予約権の数（個） | 76 | 540 | 460 | 170 | 485 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 | 普通株式 22,800株 | 普通株式 54,000株 | 普通株式 46,000株 | 普通株式 17,000株 | 普通株式 48,500株 |

4. 調整前行使価額を下回る価額で、新株を発行又は自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式を処分する場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、割当日以降、資本の減少、合併又は会社分割等、株式の行使価額を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

なお、株式分割、株式併合又は株式無償割当てを行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合・無償割当ての比率}}$$

5. 合併（合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記3に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記4で定める行使価額と組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、当初の上記新株予約権の行使期間に定める期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件及び取得条項

上記「新株予約権の行使の条件」及び以下に準じて決定する。

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
その他の新株予約権の行使の条件
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第6回新株予約権 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|-------------|----------|----------|-----------|
| 権利確定前(株)(注) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 付与 | - | - | - |
| 失効・消却 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | - | - | - |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 70,500 | 25,800 | 66,000 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | 30,000 | 3,000 | 9,000 |
| 失効・消却 | 40,500 | - | 3,000 |
| 未行使残 | - | 22,800 | 54,000 |

| | 第11回新株予約権 | 第12回新株予約権 | 第13回新株予約権 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 権利確定前(株)(注) | | | |
| 前連結会計年度末 | 52,500 | 17,000 | 55,000 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効・消却 | - | - | 6,500 |
| 権利確定 | 52,500 | 6,000 | - |
| 未確定残 | - | 11,000 | 48,500 |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | 52,500 | 6,000 | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効・消却 | 6,500 | - | - |
| 未行使残 | 46,000 | 6,000 | - |

(注) 第6回及び第9回株式数については、2013年10月16日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

単価情報

| | 第6回新株予約権 | 第9回新株予約権 | 第10回新株予約権 |
|-------------------|----------|----------|-----------|
| 権利行使価格(円)(注) | 667 | 667 | 1,089 |
| 行使時平均株価(円) | 1,038 | 785 | 1,493 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | 445 |

| | 第11回新株予約権 | 第12回新株予約権 | 第13回新株予約権 |
|-------------------|-----------|-----------|-----------|
| 権利行使価格(円)(注) | 1,682 | 2,043 | 1,849 |
| 行使時平均株価(円) | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 719 | 830 | 679 |

(注) 第6回及び第9回株式数については、2013年10月16日付で1株につき300株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の権利行使価格を記載しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額

円

当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

15,126千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年6月30日) | 当連結会計年度 (2020年6月30日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 1,139千円 | 4,260千円 |
| 資産除去債務 | 4,814千円 | 5,005千円 |
| 減損損失 | 23,613千円 | 20,550千円 |
| 減価償却超過額 | 3,519千円 | 3,422千円 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 340,429千円 | 370,942千円 |
| その他 | 9千円 | 532千円 |
| 繰延税金資産小計 | 373,525千円 | 404,714千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 340,429千円 | 370,942千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 33,095千円 | 33,772千円 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 373,525千円 | 404,714千円 |
| 繰延税金資産合計 | -千円 | -千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 1,416千円 | 436千円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,416千円 | 436千円 |
| 差引：繰延税金資産(負債)の純額 | 1,416千円 | 436千円 |

(注)1. 評価性引当額が31,189千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を30,512千円認識したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2019年6月30日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|------------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越 欠損金() | - | 16,499 | 31,672 | - | 105 | 292,152 | 340,429 |
| 評価性引当額 | - | 16,499 | 31,672 | - | 105 | 292,152 | 340,429 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年6月30日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|------------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|---------|
| 税務上の繰越 欠損金() | - | 19,085 | - | 105 | 927 | 350,824 | 370,942 |
| 評価性引当額 | - | 19,085 | - | 105 | 927 | 350,824 | 370,942 |
| 繰延税金資産 | - | - | - | - | - | - | - |

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2019年6月30日) | 当連結会計年度 (2020年6月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.6% | 36.2% |
| 新株予約権戻入益 | - % | 7.5% |
| 住民税均等割等 | 0.7% | 9.4% |
| 試験研究費等の税額控除 | - % | 32.5% |
| 評価性引当額の増減額 | 23.1% | 99.2% |
| 繰越欠損金期限切れ | 3.6% | - % |
| 連結子会社の税率差異 | 0.1% | 17.7% |
| その他 | 1.5% | 2.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.8% | 94.7% |

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2018年4月1日 至2019年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から15年と見積り、割引率は0.438%から1.033%として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) |
|-----------------|--|
| 期首残高 | 13,885千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 3,537千円 |
| 時の経過による調整額 | 128千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 1,747千円 |
| 期末残高 | 15,805千円 |

当連結会計年度(自2019年7月1日 至2020年6月30日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ. 当該資産除去債務の概要

建物等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から15年と見積り、割引率は0.438%から1.033%として資産除去債務の金額を計算しております。

ハ. 当該資産除去債務の総額の増減

| | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|-----------------|--|
| 期首残高 | 15,805千円 |
| 見積りの変更に伴う増加額 | 486千円 |
| 時の経過による調整額 | 141千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | - 千円 |
| 期末残高 | 16,433千円 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(報告セグメントの概要)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、C E - M S法によるメタボローム解析技術を基盤に事業を展開しており、そのサービス、製品、収益モデル等を勘案し、報告セグメントを「メタボロミクス事業」、「バイオマーカー事業」としております。

「メタボロミクス事業」では、顧客から受領した測定試料をメタボローム解析し、結果を報告する受託解析サービスの提供を、「バイオマーカー事業」では、バイオマーカーを用いて体外診断用医薬品や診断機器の開発を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | |
|------------------------|-----------|-----------|---------|
| | メタボロミクス事業 | バイオマーカー事業 | 計 |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 988,986 | 405 | 989,391 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 988,986 | 405 | 989,391 |
| セグメント利益又は損失 () | 232,903 | 204,294 | 28,608 |
| セグメント資産 | 304,269 | 55,167 | 359,437 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 73,864 | 1,879 | 75,744 |
| 有形固定資産及び無形 固定資産の増加額 | 142,833 | 2,896 | 145,729 |

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | |
|--------------------|-----------|-----------|-----------|
| | メタボロミクス事業 | バイオマーカー事業 | 計 |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 1,114,180 | 4,314 | 1,118,495 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 1,114,180 | 4,314 | 1,118,495 |
| セグメント利益又は損失（ ） | 457,128 | 160,824 | 296,304 |
| セグメント資産 | 315,423 | 107,929 | 423,352 |
| その他の項目 | | | |
| 減価償却費 | 40,140 | 124 | 40,265 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 21,381 | 9,149 | 30,530 |

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 利益 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|----------------|---------|---------|
| 報告セグメント計 | 28,608 | 296,304 |
| 全社費用（注） | 554,784 | 313,344 |
| 連結財務諸表の営業損失（ ） | 526,175 | 17,039 |

（注）全社費用は、主に各報告セグメントに配分していない一般管理費等であります。

（単位：千円）

| 資産 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-------------|-----------|-----------|
| 報告セグメント計 | 359,437 | 423,352 |
| 全社資産（注） | 1,008,004 | 1,114,793 |
| 連結財務諸表の資産合計 | 1,367,441 | 1,538,146 |

（注）全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券等であります。

（単位：千円）

| その他の項目 | 報告セグメント計 | | 調整額（注） | | 連結財務諸表計上額 | |
|--------------------|----------|---------|---------|---------|-----------|---------|
| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
| 減価償却費 | 75,744 | 40,265 | 7,848 | 6,857 | 83,593 | 47,123 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 145,729 | 30,530 | 9,639 | 4,812 | 155,368 | 35,343 |

（注）1．減価償却費の調整額と有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない東京事務所の供用資産に係るものであります。

2．報告セグメントの減価償却費は、売上原価及び一般管理費に配賦されております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|---------|---------|---------|
| 816,634 | 172,757 | 989,391 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する国又は地域は、北米、南米、欧州及び本邦を除くアジア太平洋地域であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | その他 | 合計 |
|---------|---------|-----------|
| 937,936 | 180,559 | 1,118,495 |

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他に属する国又は地域は、北米、南米、欧州及び本邦を除くアジア太平洋地域であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | |
|------|-----------|-----------|--------|
| | メタボロミクス事業 | バイオマーカー事業 | 計 |
| 減損損失 | 77,451 | - | 77,451 |

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

| | 報告セグメント | | |
|------|-----------|-----------|--------|
| | メタボロミクス事業 | バイオマーカー事業 | 計 |
| 減損損失 | - | 14,050 | 14,050 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

| | 前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年6月30日） | 当連結会計年度 （自 2019年7月1日 至 2020年6月30日） |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 193.11円 | 189.48円 |
| 1株当たり当期純損失（ ） | 101.92円 | 8.15円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | - | - |

（注）1．潜在株調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|--|---|---|
| 1株当たり当期純損失金額() | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失() (千円) | 596,026 | 47,794 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円) | 596,026 | 47,794 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 5,848,167 | 5,861,730 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれな かった潜在株式の概要 | 新株予約権6種類 (新株予約権の数2,226個) これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等 注記事項」の(ス tock・オプション等関 係)に記載のとおりであ ります。 | 新株予約権5種類 (新株予約権の数1,731個) これらの詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等 注記事項」の(ス tock・オプション等関 係)に記載のとおりであ ります。 |

(重要な後発事象)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行について)

当社は、2020年8月19日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の監査等委員以外の取締役、監査等委員である取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して無償にて発行するストックオプションとしての新株予約権に関する募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、2020年9月26日開催の当社第17回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議することを決議し、本株主総会において承認されました。

1. 新株予約権を発行する目的

当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めるため

2. 新株予約権(ストック・オプション)の具体的な内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権1個当たり当社普通株式100株

(2) 新株予約権の総数

1,000個を上限とする。

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という)の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値(1円未満の端数は切り上げる)又は割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

割当日後2年を経過した日から5年間とする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|-------|
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 9,637 | 9,787 | - | - |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 19,728 | 9,940 | - | 2022年 |
| 合計 | 29,365 | 19,728 | - | - |

(注) 1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| リース債務 | 9,940 | - | - | - |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---|---------|---------|---------|-----------|
| 売上高 (千円) | 198,349 | 454,658 | 993,251 | 1,118,495 |
| 税金等調整前四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (千円) | 88,172 | 116,898 | 136,404 | 24,543 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利 益又は四半期(当期)純損失 () (千円) | 88,629 | 118,617 | 88,147 | 47,794 |
| 1株当たり四半期純利益又は 四半期(当期)純損失() (円) | 15.14 | 20.26 | 15.05 | 8.15 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失() (円) | 15.14 | 5.12 | 35.26 | 23.09 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年6月30日) | 当事業年度 (2020年6月30日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 873,705 | 975,593 |
| 売掛金 | 58,977 | 63,242 |
| 有価証券 | 100,000 | 100,000 |
| 商品 | 27,549 | 25,548 |
| 仕掛品 | 12,095 | 31,852 |
| 原材料及び貯蔵品 | 9,733 | 10,674 |
| 前払費用 | 17,570 | 34,615 |
| その他 | 14,052 | 11,409 |
| 貸倒引当金 | - | 1,080 |
| 流動資産合計 | 1,113,684 | 1,251,857 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 22,540 | 20,407 |
| 工具、器具及び備品 | 325,831 | 353,248 |
| 車両運搬具 | - | 317 |
| リース資産 | 178,670 | 178,670 |
| 減価償却累計額 | 399,364 | 445,588 |
| 有形固定資産合計 | 127,677 | 107,054 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 9,988 | 6,669 |
| 無形固定資産合計 | 9,988 | 6,669 |
| 投資その他の資産 | | |
| 関係会社長期貸付金 | 606,790 | 861,610 |
| その他 | 10,359 | 10,360 |
| 貸倒引当金 | 606,790 | 861,610 |
| 投資その他の資産合計 | 10,359 | 10,360 |
| 固定資産合計 | 148,024 | 124,084 |
| 資産合計 | 1,261,709 | 1,375,942 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2019年6月30日) | 当事業年度 (2020年6月30日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 54 | 8,311 |
| リース債務 | 9,637 | 9,787 |
| 未払金 | 53,675 | 68,779 |
| 未払費用 | 13,117 | 38,938 |
| 未払法人税等 | 4,467 | 38,023 |
| 前受金 | 7,129 | 55,665 |
| 預り金 | 6,629 | 2,008 |
| 資産除去債務 | - | 4,042 |
| その他 | 3,389 | 53,069 |
| 流動負債合計 | 98,099 | 278,628 |
| 固定負債 | | |
| リース債務 | 19,728 | 9,940 |
| 繰延税金負債 | 1,416 | 436 |
| 資産除去債務 | 15,805 | 12,390 |
| 固定負債合計 | 36,949 | 22,768 |
| 負債合計 | 135,049 | 301,396 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,462,191 | 1,480,100 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,450,908 | 1,468,816 |
| 資本剰余金合計 | 1,450,908 | 1,468,816 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 1,870,389 | 1,972,353 |
| 利益剰余金合計 | 1,870,389 | 1,972,353 |
| 自己株式 | 67 | 143 |
| 株主資本合計 | 1,042,643 | 976,419 |
| 新株予約権 | 84,017 | 98,126 |
| 純資産合計 | 1,126,660 | 1,074,545 |
| 負債純資産合計 | 1,261,709 | 1,375,942 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|---------------|--|--|
| 売上高 | 1 899,743 | 1 1,025,581 |
| 売上原価 | 311,629 | 257,793 |
| 売上総利益 | 588,114 | 767,788 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 859,183 | 2 605,470 |
| 営業利益又は営業損失() | 271,069 | 162,317 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 6,985 | 1 9,131 |
| 補助金収入 | 6,312 | 2,070 |
| 為替差益 | 1,629 | 1,372 |
| その他 | 127 | 139 |
| 営業外収益合計 | 15,054 | 12,713 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 740 | 420 |
| 株式交付費 | 98 | - |
| 貸倒引当金繰入額 | 298,584 | 254,820 |
| 和解金 | 1,400 | - |
| その他 | 150 | 2,088 |
| 営業外費用合計 | 300,973 | 257,328 |
| 経常損失() | 556,988 | 82,296 |
| 特別利益 | | |
| 新株予約権戻入益 | 3 1,335 | 3 6,008 |
| 特別利益合計 | 1,335 | 6,008 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | 4 77,451 | 4 2,619 |
| 特別損失合計 | 77,451 | 2,619 |
| 税引前当期純損失() | 633,105 | 78,907 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,833 | 24,036 |
| 法人税等調整額 | 461 | 979 |
| 法人税等合計 | 4,294 | 23,057 |
| 当期純損失() | 637,399 | 101,964 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | | 当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 商品仕入高 | 1 | 30,932 | 9.3 | 8,676 | 3.0 |
| 材料費 | | 963 | 0.3 | 1,321 | 0.5 |
| 労務費 | | 118,715 | 35.6 | 142,912 | 50.2 |
| 経費 | | 182,392 | 54.8 | 132,022 | 46.3 |
| 計 | | 333,004 | 100.0 | 284,933 | 100.0 |
| 商品期首たな卸高 | | 14,829 | | 27,549 | |
| 仕掛品期首たな卸高 | | 2,402 | | 12,095 | |
| 合計 | | 350,236 | | 332,358 | |
| 商品期末たな卸高 | | 27,549 | | 25,548 | |
| 仕掛品期末たな卸高 | | 12,095 | | 31,852 | |
| 他勘定振替高 | 2 | 1,038 | | 9,384 | |
| 当期売上原価 | | 311,629 | | 257,793 | |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|-------|-----------|-----------|
| 修繕費 | 49,077 | 44,897 |
| 減価償却費 | 63,705 | 30,453 |
| 消耗品費 | 32,916 | 23,305 |
| 水道光熱費 | 18,525 | 16,581 |

2 他勘定振替高の主なものは研究開発費、販売促進費及び自社消費のための内部振替等であります。

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算制度を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 1,454,687 | 1,443,404 | 1,443,404 | 1,232,989 | 1,232,989 | 67 | 1,665,035 | 39,611 | 1,704,646 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 7,503 | 7,503 | 7,503 | | | | 15,007 | | 15,007 |
| 当期純損失（ ） | | | | 637,399 | 637,399 | | 637,399 | | 637,399 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | 44,405 | 44,405 |
| 当期変動額合計 | 7,503 | 7,503 | 7,503 | 637,399 | 637,399 | - | 622,392 | 44,405 | 577,986 |
| 当期末残高 | 1,462,191 | 1,450,908 | 1,450,908 | 1,870,389 | 1,870,389 | 67 | 1,042,643 | 84,017 | 1,126,660 |

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 新株予約権 | 純資産合計 | |
|---------------------|-----------|-----------|-----------|---------------------|-----------|------|-----------|--------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | |
| 当期首残高 | 1,462,191 | 1,450,908 | 1,450,908 | 1,870,389 | 1,870,389 | 67 | 1,042,643 | 84,017 | 1,126,660 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 17,908 | 17,908 | 17,908 | | | | 35,817 | | 35,817 |
| 当期純損失（ ） | | | | 101,964 | 101,964 | | 101,964 | | 101,964 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 76 | 76 | | 76 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | 14,109 | 14,109 |
| 当期変動額合計 | 17,908 | 17,908 | 17,908 | 101,964 | 101,964 | 76 | 66,223 | 14,109 | 52,114 |
| 当期末残高 | 1,480,100 | 1,468,816 | 1,468,816 | 1,972,353 | 1,972,353 | 143 | 976,419 | 98,126 | 1,074,545 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券・・・償却原価法(定額法)

子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

その他有価証券・・・・・・・・時価のあるもの

投資信託のうち預金と同様の性格を有する有価証券については、移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品・・・移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品・・・・・・・・・・個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～18年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費・・・支出時に全額費用処理しております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2019年6月30日) | 当事業年度 (2020年6月30日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 11,412千円 | 10,502千円 |
| 短期金銭債務 | -千円 | 241千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引の取引高の総額

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 29,344千円 | 29,595千円 |
| 営業取引以外の取引高 | | |
| 受取利息 | 6,743千円 | 9,088千円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|---------|--|--|
| 役員報酬 | 75,406千円 | 39,600千円 |
| 給与及び手当 | 237,812千円 | 175,612千円 |
| 減価償却費 | 8,565千円 | 7,648千円 |
| 研究開発費 | 128,970千円 | 106,970千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 6.99% | 6.09% |
| 一般管理費 | 93.01% | 93.91% |

3 新株予約権戻入益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年6月30日) | 当事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) |
|----------------------|--|--|
| ストックオプションの権利失効による戻入益 | 1,335千円 | 6,008千円 |
| 計 | 1,335千円 | 6,008千円 |

4 減損損失

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年6月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|--------|---------|--------|----------|
| 山形県鶴岡市 | 質量分析用設備 | リース資産 | 72,896千円 |
| | | ソフトウェア | 4,555千円 |
| 計 | | | 77,451千円 |

当社は、原則として、事業用資産については事業単位ごとにグルーピングを行っております。ただし、メタボロミクス事業においては製品プラン毎に分けてグルーピングを行っております。

一部の製品プランにおいて今後の見通しを検討した結果、将来キャッシュ・フローの回収が見込めないことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

当事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

| 場所 | 用途 | 種類 | 減損損失額 |
|---------|-------|--------|---------|
| 神奈川県横浜市 | 事業用設備 | 建物附属設備 | 2,619千円 |
| 計 | | | 2,619千円 |

当社は、原則として、事業用資産については事業単位ごとにグルーピングを行っております。

今後の見通しを検討した結果、将来キャッシュ・フローの回収が見込めないことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(2019年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(2020年6月30日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2019年6月30日) | 当事業年度 (2020年6月30日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 未払事業税 | 1,139千円 | 4,260千円 |
| 子会社株式 | 83,355千円 | 83,356千円 |
| 貸倒引当金 | 184,822千円 | 262,770千円 |
| 減損損失 | 23,591千円 | 17,995千円 |
| 資産除去債務 | 4,814千円 | 5,005千円 |
| 減価償却超過額 | 846千円 | 500千円 |
| 棚卸資産評価損 | -千円 | 203千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 112,829千円 | 83,753千円 |
| 繰延税金資産小計 | 411,398千円 | 457,847千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | 112,829千円 | 83,753千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 298,569千円 | 374,093千円 |
| 評価性引当額小計(注) | 411,398千円 | 457,847千円 |
| 繰延税金資産合計 | -千円 | -千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除却費用 | 1,416千円 | 436千円 |
| 繰延税金負債合計 | 1,416千円 | 436千円 |
| 差引：繰延税金資産(負債)の純額 | 1,416千円 | 436千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2019年6月30日) | 当事業年度 (2020年6月30日) |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 30.5% | 30.5% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.4% | 10.1% |
| 新株予約権戻入益 | -% | 2.3% |
| 住民税均等割等 | 0.6% | 2.7% |
| 試験研究費等の税額控除 | -% | 10.1% |
| 評価性引当額の増減額 | 24.9% | 58.9% |
| 繰越欠損金期限切れ | 3.3% | -% |
| その他 | 0.1% | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 0.7% | 29.2% |

【重要な後発事象】

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：千円）

| 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期 償却額 | 当期末 残高 | 減価償却 累計額 |
|-----------|-----------|-----------|------------------|-----------|-----------|-------------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 12,731 | 486 | 2,619 (2,619) | 2,250 | 8,347 | 12,059 |
| 工具、器具及び備品 | 29,957 | 25,185 | 123 | 19,327 | 35,692 | 317,555 |
| リース資産 | 84,987 | - | - | 22,026 | 62,961 | 115,709 |
| 車両運搬具 | - | 317 | - | 264 | 52 | 264 |
| 有形固定資産計 | 127,677 | 25,989 | 2,743 (2,619) | 43,868 | 107,054 | 445,588 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 9,988 | - | 359 | 2,958 | 6,669 | 15,916 |
| 無形固定資産計 | 9,988 | - | 359 | 2,958 | 6,669 | 15,916 |

（注）1. 「当期減少額」欄の（ ）は内書きで、減損損失の計上額であります。

（注）2. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 鶴岡本社研究所 質量分析装置及びその付帯設備 21,177千円

【引当金明細表】

（単位：千円）

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-------|---------|---------|-------|---------|
| 貸倒引当金 | 606,790 | 255,900 | - | 862,690 |

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | 7月1日から6月30日まで |
| 定時株主総会 | 9月中 |
| 基準日 | 6月30日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 12月31日 6月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://humanmetabolome.com/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第16期（自 2018年4月1日 至 2019年6月30日） 2019年9月25日東北財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年9月25日東北財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第17期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日） 2019年11月11日東北財務局長に提出

第17期第2四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日） 2020年2月10日東北財務局長に提出

第17期第3四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日） 2020年5月15日東北財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー計算書の状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2020年8月14日東北財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士の異動）の規定に基づく臨時報告書

2020年8月19日東北財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年9月26日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2020年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社が2020年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年9月26日

ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 和弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐野 明宏

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヒューマン・メタボローム・テクノロジーズ株式会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。